

新潟県の道路2025

令和7年4月発行

編集発行：土木部 道路建設課

新潟市中央区新光町4-1

TEL 025-280-5406

FAX 025-285-6225



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



●新潟県土木部ホームページ
<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/doboku/>

●新潟県庁ホームページ
<https://www.pref.niigata.lg.jp>



LO N O N

新潟県の道路 NIIGATA ROAD NAVIGATION



新潟県の概要	・・・	1
県内市町村の概要	・・・	3
国土をつくる各種計画	・・・	4
特別立法指定地域	・・・	5
道路の予算	・・・	8
道路の現況	・・・	9
新潟県の道路網図	・・・	11
道路の整備計画	・・・	13
道路の整備		
新広域道路交通ビジョン・計画	・・・	23
広域道路ネットワーク	・・・	24
重要物流道路	・・・	25
スマートインターチェンジ	・・・	26
新潟県の高規格道路	・・・	27
地域の状況に応じた道路	・・・	29
交通安全対策	・・・	30
無電柱化	・・・	31
道路の維持修繕・管理	・・・	32
計画的な維持管理への取り組み	・・・	33
冬期の交通確保	・・・	35
道路防災事業計画	・・・	36
自転車活用推進計画	・・・	37
新潟県道路情報システム	・・・	38
新潟県道路冠水想定箇所マップ	・・・	38
道の駅	・・・	39
道路に関する各種情報	・・・	41
道路構造物	・・・	41
自転車保有台数	・・・	41
全国からみた新潟県は何番目？	・・・	42
道路の整備効果	・・・	43
県内の道路関係地域機関	・・・	44



最優秀賞『異世界ゲート』
【撮影地】糸魚川市大所 ヒワ平



優秀賞『晩夏の一本道』
【撮影地】糸魚川市藤崎

表の写真 : 都市計画道路 黒井藤野新田線（上越市）
裏（上）の写真：一般県道 穴沢大栃山線（魚沼市 入広瀬橋）
裏（下）の写真：一般国道 351号（長岡市 大手大橋）

裏表紙のキャラクター：こめゆきくん
新潟のお米が大好きな、雪男のキャラクター。
耳は「雪下にんじん」でできているらしい。
災害時は、みんなの役にたてるようにがんばっています！



第4回 にいがた「道」フォトコンテスト

道路が果たす役割を道路利用者に再認識してもらうとともに、道路への関心を高めってもらうことを目的に、関係機関と共同で新潟県の「道」を題材とした作品を募集しました。



優秀賞『人道』
【撮影地】新潟市中央区 万代橋



優秀賞『灯りの松浜本町商店街』
【撮影地】新潟市北区松浜本町1丁目



優秀賞『凍える朝』
【撮影地】上越市新保古新田

※最優秀賞など、その他の入賞作品や撮影地などの情報はHPよりご覧になれます。

にいがた「道」フォト 検索

URL : <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/road-photo-contest/>



新潟県の概要

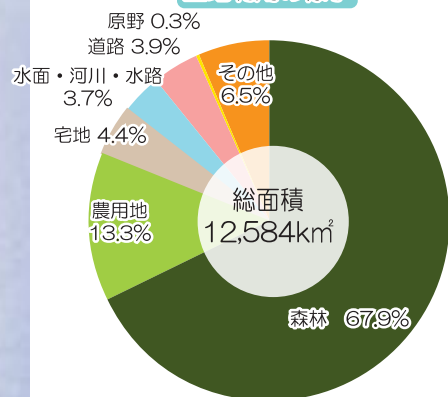
県の位置

新潟県は日本海沿岸のほぼ真ん中に位置し、朝日山地、飯豊山地、越後山脈、西頸城山地及び白馬山地の1,500mから2,000m級の山々に囲まれ、面積は12,583.67km²（内、佐渡島855.68km²、粟島9.78km²）で、北海道、岩手県、福島県、長野県に次いで全国第5位の広さをもつ、南北に長い県です。

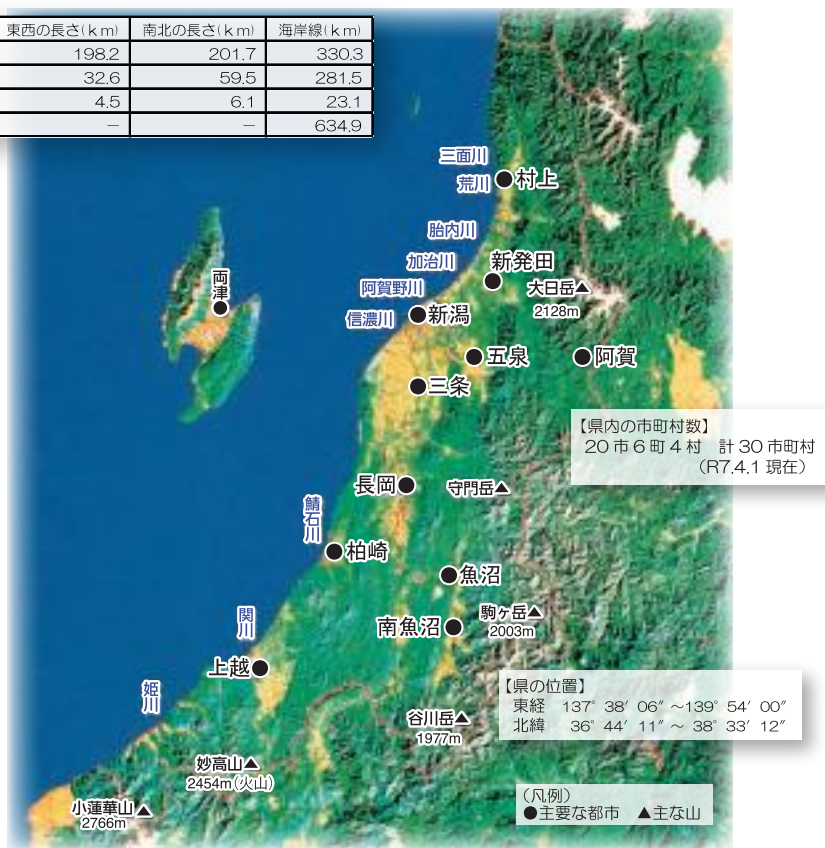
【県の面積・海岸線等】 出典：新潟県統計年鑑2024

区分	面積(km ²)	東西の長さ(km)	南北の長さ(km)	海岸線(km)
本土	11,718.21	198.2	201.7	330.3
佐渡	855.68	32.6	59.5	281.5
粟島	9.78	4.5	6.1	23.1
合計	12,583.67	—	—	634.9

土地利用の様子



出典：土地利用現況把握調査（令和5年）



県の地形

本県は、県境付近に連なる山々が急峻で谷が深く、脆弱な地質と相まって土砂の流出が大きいため、全国一の地すべり地帯となっています。また、これらの山岳に源を発する信濃川、阿賀野川の下流域には、日本海沿岸随一の広大な越後平野、鯖石川下流域には刈羽平野、関川下流域には高田平野などが広がっています。

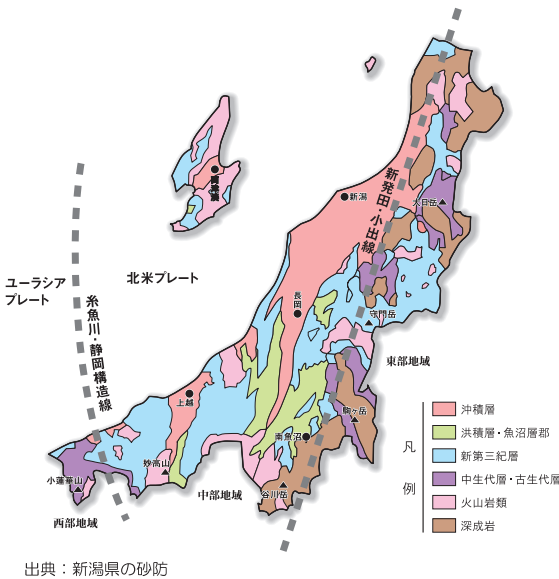
県の地質

本県は、地質の違いにより大きく東部・中部・西部の三地域に分けることができます。

東部地域は、村上市から新発田市・旧小出町さらに魚野川に沿って苗場山（標高2,145m）を結ぶ線から、東側の古生層と花崗岩類を中心とした地域です。

中部地域は東部地域の境から、いわゆる糸魚川ー静岡構造線間の地域で、新第三紀、第四紀層の津川層から寺泊層、椎谷層、西山層のほか、火山岩類や魚沼層群等からなります。

また、西部地域は糸魚川ー静岡構造線以西で、中世層・古生層が広く分布し、ほかには相川層群や第四紀火山岩類が見られます。



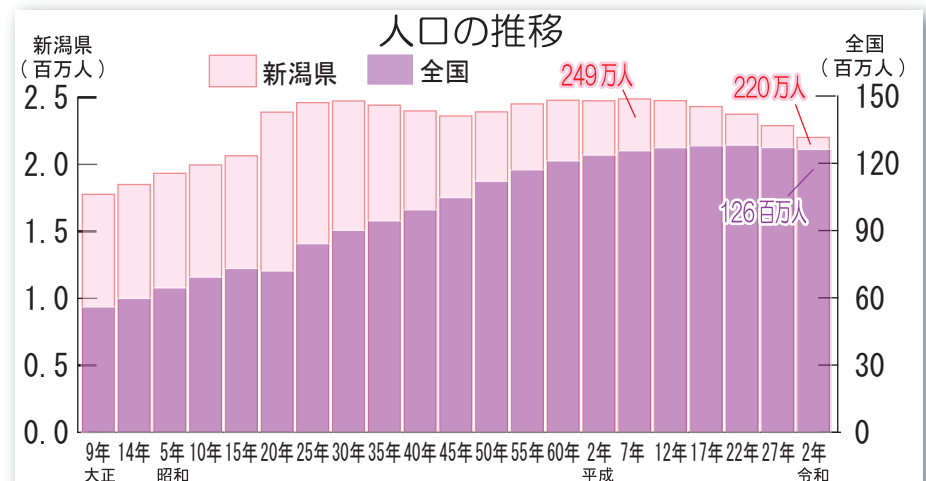
県の人口

本県の人口は、平成7年国勢調査では248.8万人と過去最高となりましたが、令和2年国勢調査では220.1万人となっています。

また、令和7年1月1日の推計人口※は209.4万人であり、前年同月と比べると約2.7万人減少しています。このうち、老年人口（65歳以上）の占める割合は34.3%に達しており、少子高齢化が進行しています。

※推計人口とは国勢調査の確定値を基に出生・死亡・転入・転出数を加減し各市町村の人口と世帯数を推計したものです。

出典：総務省国勢調査、新潟県推計人口

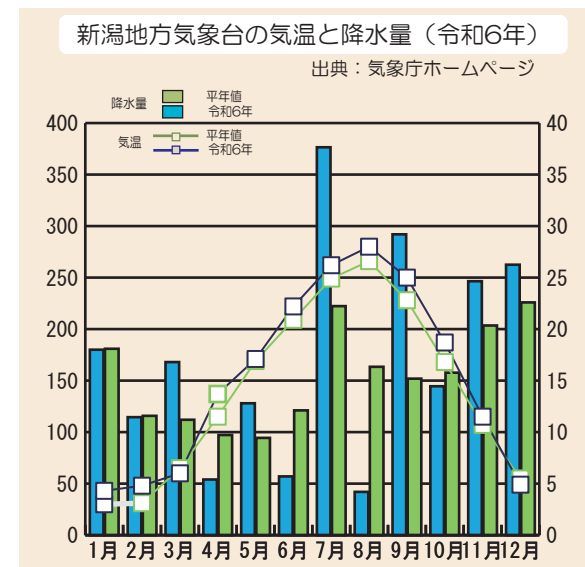


県の気象

本県は、日本海に面し、山形・福島・群馬・長野・富山の各県との県境を標高2,000m級の山に囲まれていることから、日本でも有数の豪雪地帯です。

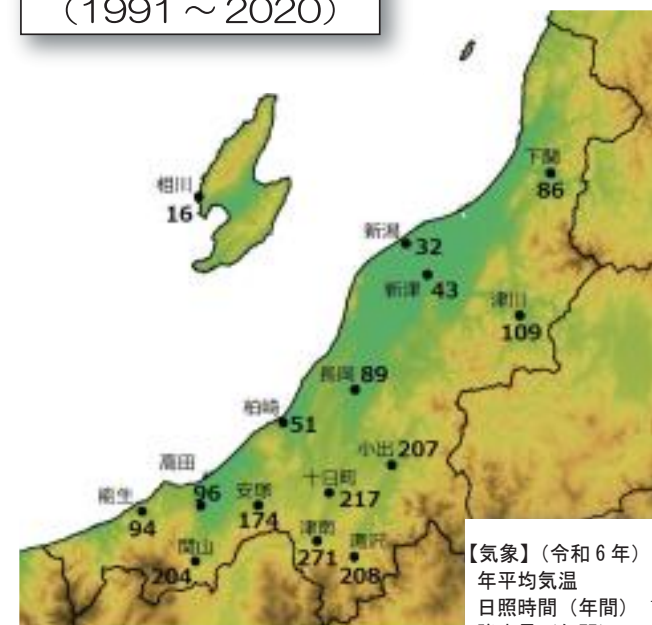
雪やみぞれの降る冬季に年間降水量の半分以上があり、年間降水量は全国平均の1,616mm（※新潟県統計年鑑2024）と比較すると1,846mm（※1991～2020年の平均）と雨量が多い地方です。

最深積雪平年値（1991～2020）



※平年値とは「西暦年の1位が1の年から続く30年間（例えば1991年から2020年）の平均値」のことです。
平年値は10年ごとに更新し、現在は1991年から2020年までの観測値による平年値を使用しています。

（出典：気象庁ホームページ）



県内市町村の概要

市町村勢

出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、新潟県統計課「新潟県の人口移動」、国土交通省新潟運輸支局「新潟県運輸概況」

市町村	面積		世帯		推計人口（令和7年1月1日）						自動車保有台数			
	（令和7年1月1日）		（令和7年1月1日）								（令和5年3月31日）			
	km ²	%	世帯	%	総人口		年少人口		生産年齢人口		老年人口		台	%
県計	12,583.67	100.00	920,707	100.00	2,094,008	100.00	217,841	100.00	1,140,420	100.00	708,807	100.00	1,799,034	100.00
新潟市	725.99	5.77	351,489	38.18	765,023	36.53	82,520	37.88	434,423	38.09	231,805	32.70	595,783	33.12
長岡市	891.05	7.08	110,416	11.99	255,238	12.19	27,697	12.71	141,979	12.45	82,656	11.66	215,760	11.99
三条市	431.97	3.43	37,417	4.06	89,781	4.29	9,285	4.26	48,712	4.27	30,998	4.37	81,585	4.53
柏崎市	442.02	3.51	34,639	3.76	75,766	3.62	7,219	3.31	40,378	3.54	26,927	3.80	66,339	3.69
新発田市	533.11	4.24	37,623	4.09	90,230	4.31	9,994	4.59	48,964	4.29	30,665	4.33	80,391	4.47
小千谷市	155.19	1.23	13,014	1.41	31,983	1.53	3,146	1.44	16,726	1.47	11,911	1.68	27,356	1.52
加茂市	133.72	1.06	10,066	1.09	23,224	1.11	1,978	0.91	11,991	1.05	9,184	1.30	19,194	1.07
十日町市	590.39	4.69	19,372	2.10	45,644	2.18	4,294	1.97	22,004	1.93	19,214	2.71	41,649	2.32
見附市	77.91	0.62	15,343	1.67	37,327	1.78	4,092	1.88	20,101	1.76	13,013	1.84	30,954	1.72
村上市	1,174.17	9.33	22,161	2.41	52,406	2.50	4,643	2.13	26,002	2.28	21,691	3.06	49,691	2.76
燕市	110.94	0.88	31,291	3.40	74,338	3.55	7,872	3.61	42,150	3.70	23,835	3.36	66,618	3.70
糸魚川市	746.24	5.93	17,021	1.85	37,303	1.78	3,274	1.50	18,347	1.61	15,431	2.18	33,979	1.89
妙高市	445.63	3.54	12,471	1.35	28,424	1.36	2,688	1.23	14,616	1.28	11,021	1.55	26,892	1.49
五泉市	351.91	2.80	19,094	2.07	44,237	2.11	4,087	1.88	23,368	2.05	16,727	2.36	39,578	2.20
上越市	973.89	7.74	77,693	8.44	178,915	8.54	19,060	8.75	96,626	8.47	61,000	8.61	164,101	9.12
阿賀野市	192.74	1.53	14,987	1.63	38,406	1.83	4,016	1.84	20,314	1.78	13,957	1.97	37,697	2.10
佐渡市	855.68	6.80	22,598	2.45	46,316	2.21	4,227	1.94	21,570	1.89	20,376	2.87	49,896	2.77
魚沼市	946.76	7.52	13,168	1.43	31,728	1.52	3,020	1.39	15,787	1.38	12,763	1.80	30,224	1.68
南魚沼市	584.55	4.65	20,397	2.22	51,878	2.48	5,625	2.58	27,347	2.40	18,354	2.59	48,479	2.69
胎内市	264.89	2.11	10,908	1.18	26,719	1.28	2,554	1.17	13,896	1.22	10,155	1.43	25,201	1.40
聖籠町	37.57	0.30	5,109	0.55	14,000	0.67	1,981	0.91	8,121	0.71	3,818	0.54	14,504	0.81
弥彦村	25.17	0.20	2,820	0.31	7,291	0.35	722	0.33	4,043	0.35	2,522	0.36	6,784	0.38
田上町	31.71	0.25	4,232	0.46	10,407	0.50	841	0.39	5,331	0.47	4,215	0.59	9,172	0.51
阿賀町	952.89	7.57	4,167	0.45	8,568	0.41	489	0.22	3,583	0.31	4,494	0.63	8,819	0.49
出雲崎町	44.41	0.35	1,643	0.18	3,721	0.18	301	0.14	1,715	0.15	1,703	0.24	3,328	0.18
湯沢町	357.29	2.84	4,540	0.49	8,036	0.38	601	0.28	4,275	0.37	3,041	0.43	7,409	0.41
津南町	170.21	1.35	3,406	0.37	8,159	0.39	757	0.35	3,666	0.32	3,669	0.52	8,076	0.45
刈羽村	26.27	0.21	1,637	0.18	4,144	0.20	477	0.22	2,205	0.19	1,427	0.20	4,451	0.25
関川村	299.61	2.38	1,818	0.20	4,480	0.21	354	0.16	2,023	0.18	2,103	0.30	4,846	0.27
粟島浦村	9.78	0.08	167	0.02	316	0.02	27	0.01	157	0.01	132	0.02	278	0.02

※年少人口＝0～14歳、生産年齢人口＝15～64歳、高齢人口＝65歳以上

市町村合併の状況

広い県土を有する新潟県は、平成12年12月31日時点で112の市町村が存在していましたが、平成の大合併により令和6年4月1日現在では30市町村（20市6町4村）となっています。

合併期日	新名称	合併市町村
平成13年	1月1日	新潟市 新潟市、黒埼町
平成15年	7月7日	新発田市 新発田市、豊浦町
平成16年	3月1日	佐渡市 両津市、相川町、佐和田町、金井町、新穂村、畑野町、真野町、小木町、羽茂町、赤泊村
	4月1日	阿賀野市 安田町、京ヶ瀬村、水原町、笹神村
	11月1日	魚沼市 堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村
		南魚沼市 六日町、大和町
平成17年	1月1日	上越市 上越市、安塚町、浦川原村、大島村、牧村、柿崎町、大潟村、頸城村、吉川町、中郷村、板倉町、清里村、三和村、名立町
	3月19日	糸魚川市 糸魚川市、能生町、青海町
	3月21日	新潟市 新潟市、新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月潟村、中之口村
	4月1日	阿賀町 津川町、鹿瀬町、上川村、三川村
		十日町市 十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町
		妙高市 新井市、妙高高原町、妙高村
		長岡市 長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町
	5月1日	三条市 三条市、栄町、下田村
		柏崎市 柏崎市、高柳町、西山町
		新発田市 新発田市、紫雲寺町、加治川村
	9月1日	胎内市 中条町、黒川村
平成18年	10月1日	南魚沼市 塩沢町
	10月10日	新潟市 新潟市、巻町
	1月1日	五泉市 五泉市、村松町
		長岡市 長岡市、和島村、寺泊町、栃尾市、与板町
	3月20日	燕市 燕市、吉田町、分水町
平成20年	4月1日	村上市 村上市、荒川町、神林村、朝日村、山北町
平成22年	3月31日	長岡市 長岡市、川口町

国土をつくる各種計画

国土強靱化基本計画

国土強靱化基本計画とは、国土強靱化法第10条に基づく計画で、人命の保護、被害の最小化、迅速な復旧復興などを目的とし、国土強靱化に係る他の計画等の指針となるものです。国土強靱化基本計画は、平成26年6月に閣議決定されたのち、地震や風水害より得た新たな教訓を踏まえ、2度改正が行われました。また、令和5年6月には、中長期的かつ明確な見通しのもと国土強靱化に関する施策を着実に推進するために、「国土強靱化実施中期計画」策定を規定するなどの改正が行われました。

一方、国土強靱化を実効あるものとするために、各都道府県で地域計画を策定することができ、本県では、新潟県国土強靱化地域計画を平成28年3月に策定し、令和2年10月には国土強靱化基本計画の見直しなどを踏まえて改正を行っています。

国土形成計画

国土形成計画とは、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な国土の将来ビジョンです。国土形成計画は全国計画と広域地方計画から成り立っており、広域地方計画では新潟県は東北圏に分類されています。全国計画については平成20年7月4日に閣議決定され、第二次国土形成計画が平成27年8月14日に、第三次国土形成計画が令和5年7月28日に閣議決定されました。

国土形成計画の枠組み

根拠法 国土形成計画法
（国土総合開発法の抜本改正によって平成17年に成立）

全国計画

- ◆ 長期的な国土作りの指針（閣議決定）
- ◆ 地方公共団体から国への計画提案制度

広域地方計画

- ◆ 国と地方の協働による広域ブロックづくり
 - ・国、地方公共団体、経済団体等で区域地方計画協議会を組織
 - ・計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力

全国計画 「新時代に地域力をつなぐ国土」 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～

- デジタルとリアルの融合による
活力ある国土づくり
～地域への誇りと愛着に根差した地域価値の向上～
- 巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する
安全・安心な国土づくり
～災害等に屈しないしなやかで強い国土～
- 世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む
個性豊かな国土づくり
～森の国、海の国、文化の国～

社会資本整備重点計画

社会資本整備重点計画（以下、重点計画という）は、社会資本整備重点計画法（平成15年4月1日）に基づき、13の社会資本整備事業並びにこれらと一体となってその効果を増大させるために実施される事務又は事業を重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定されました。

この重点計画は、令和3年5月28日に令和3年度から令和7年度の第5次計画が閣議決定されました。新潟県は東北ブロック・北陸ブロックの両構成員として地域づくりを進めています。

第5次社会資本整備重点計画

社会情勢の変化

- ・激甚化、頻発化する自然災害
- ・人口減少等による地域社会の変化
- ・国内外の経済状況の変化
- ・加速化するインフラの老朽化
- ・デジタル革命の加速
- ・グリーン社会の実現に向けた動き（2050年カーボンニュートラル）、ライフスタイルや価値観の多様化

「真の豊かさ」を実感できる社会を構築する

取組の方向性

3つの中長期的目的

「安全・安心の確保」
「持続可能な地域社会の形成」
「経済成長の実現」

これらに資する社会資本を重点整備

ストック効果を最大化

6つの短期目標

中長期的目的と社会情勢の変化を踏まえて設定

- ①防災・減災が主流となる社会の実現
- ②持続可能なインフラメンテナンス
- ③持続可能で暮らしやすい地域社会の実現
- ④経済の好循環を支える基盤整備
- ⑤インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）
- ⑥インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上

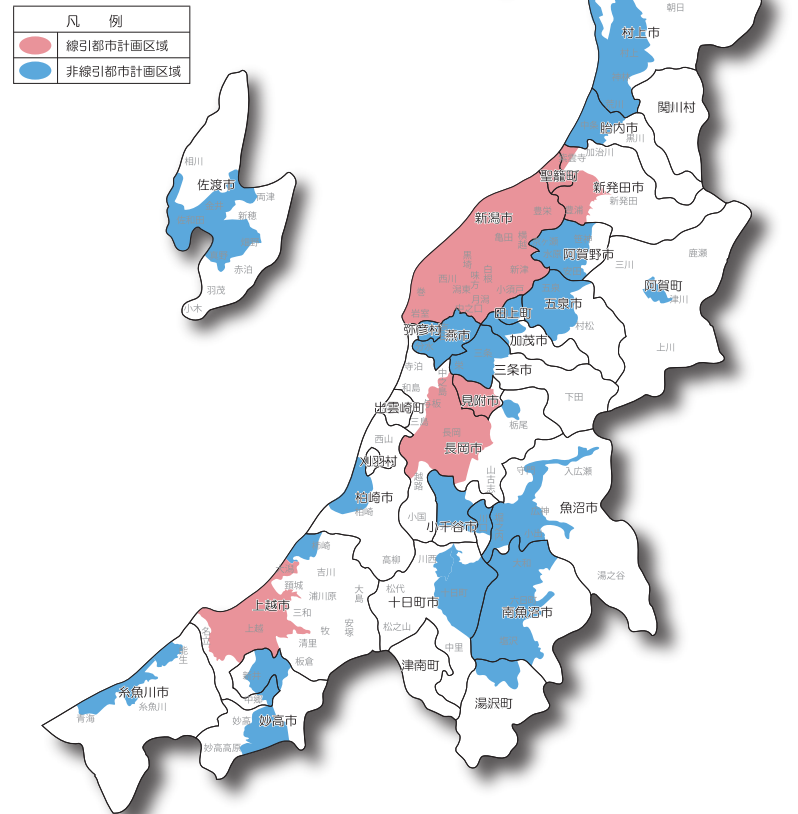
特別立法指定地域

都市計画区域

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、限られた都市空間について地域の実情に合わせてその利用を適正に配分し、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために定められるものです。

このため、一体の都市として総合的に整備、開発および保全すべき都市計画区域を指定し、土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する計画の策定や各種の都市計画事業の実施等が行われているところです。

なお、都市計画区域のうち市街化区域と市街化調整区域の区分を行うものを「線引き都市計画区域」、行わないものを「非線引き都市計画区域」としています。



※令和 7 年3月時点

中山間地域

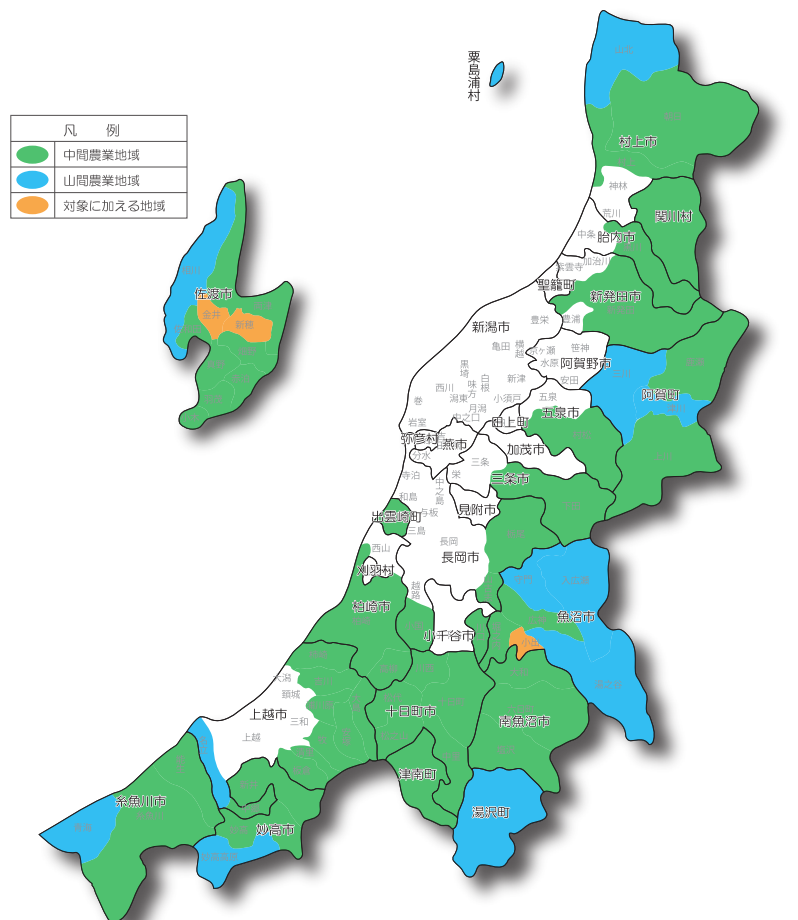
農林統計で用いる農業地域類型の基準指標で、中間農業地域あるいは山間農業地域に分類される地域を中山間地域といいます。中山間地域は、平野の外縁部から山間地を指すため山地の多い日本では、このような中山間地域が国土面積の約 65%（県土面積の 70%以上）を占める広大な地域で、洪水防止や水資源のかん養など重要な役割を果たしています。

また、広域的な地域づくり観点から旧小出町、旧金井町、旧新穂村を「中山間地域」の対象に加えています。

【中山間地域】

下記のいずれかに該当する地域および区域

- ① 特定農山村地域
- ② 振興山村として指定された区域
- ③ 離島振興対策実施地域
- ④ その他知事が必要と認める地域

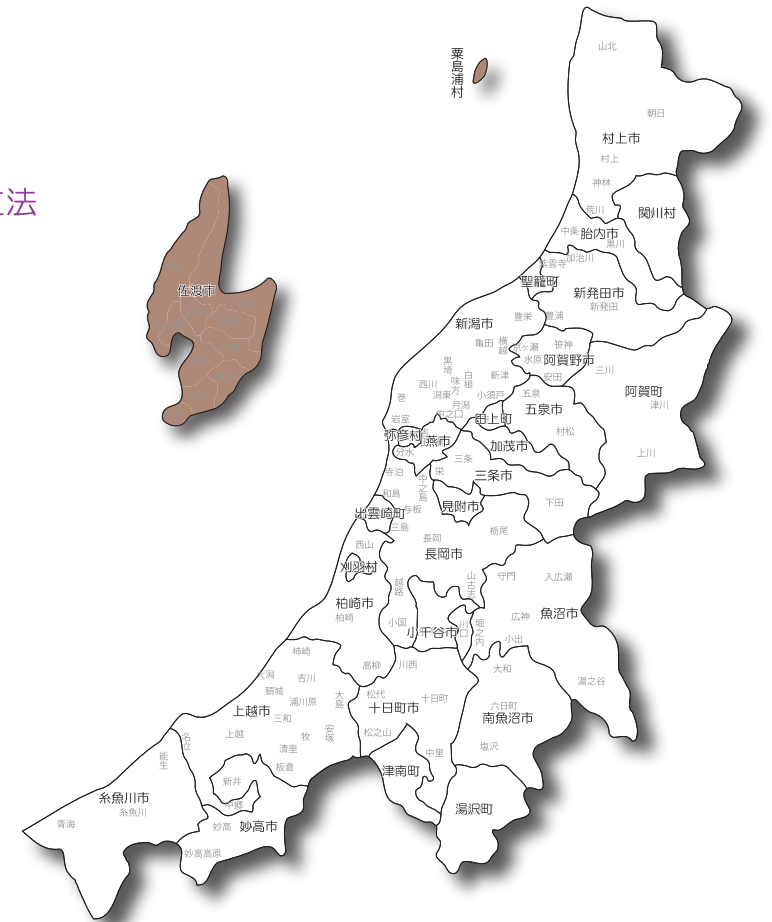


離島振興法

昭和 28 年 7 月 22 日施行、
昭和 28 年度～令和 14 年度までの時限立法
(令和 4 年 1 1 月改正)

我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている離島について、産業基盤及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある状況を改善するとともに、離島の地理的及び自然的特性を生かした振興を図るため、地域における創意工夫を生かしつつ、その基礎条件の改善及び産業振興等に関する対策を樹立し、これに基づく事業を迅速かつ強力に実施する等離島の振興のための特別の措置を講ずることによって、その離島の自立的発展を促進し、島民の生活の安定及び福祉の向上を図り、あわせて国民経済の発展及び国民の利益の増進に寄与することを目的としています。

【指定地域】(2 市村)
佐渡市、粟島浦村



過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

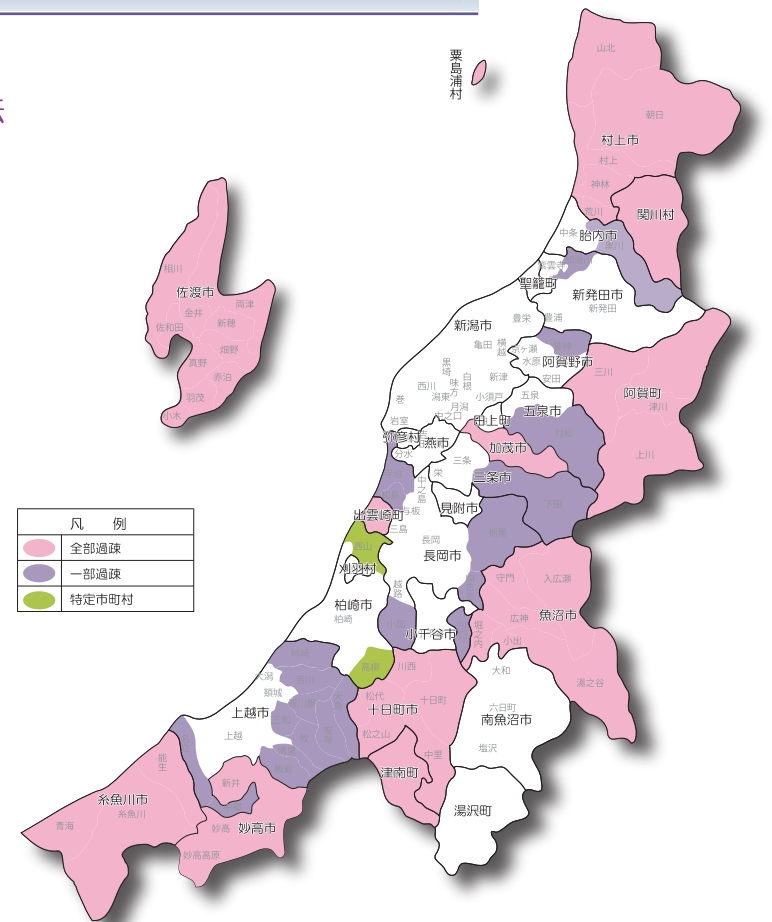
令和 3 年 4 月 1 日施行、
令和 3 年度～令和 13 年度までの時限立法

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域について、必要な特別措置を講ずることにより、地域の持続的発展を支援し、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上、地域格差の是正等に寄与することを目的としています。

【全部過疎】(12 市町村)
加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、佐渡市、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、津南町、関川村、粟島浦村

【一部過疎】(7 市、22 区域)
長岡市のうち旧栃尾市・旧和島村・旧寺泊町・旧山古志村・旧川口町・旧小国町、三条市のうち旧下田村、新発田市のうち旧加治川村、五泉市のうち旧村松町、上越市のうち旧安塚町・旧浦川原村・旧大島村・旧牧村・旧柿崎町・旧吉川町・旧中郷村・旧板倉町・旧清里村・旧三和村・旧名立町、阿賀野市のうち旧笹神村、胎内市のうち旧黒川村

【特定市町村】(1 市、2 区域)
柏崎市のうち旧高柳町・旧西山町



※令和 7 年3月時点

特別立法指定地域

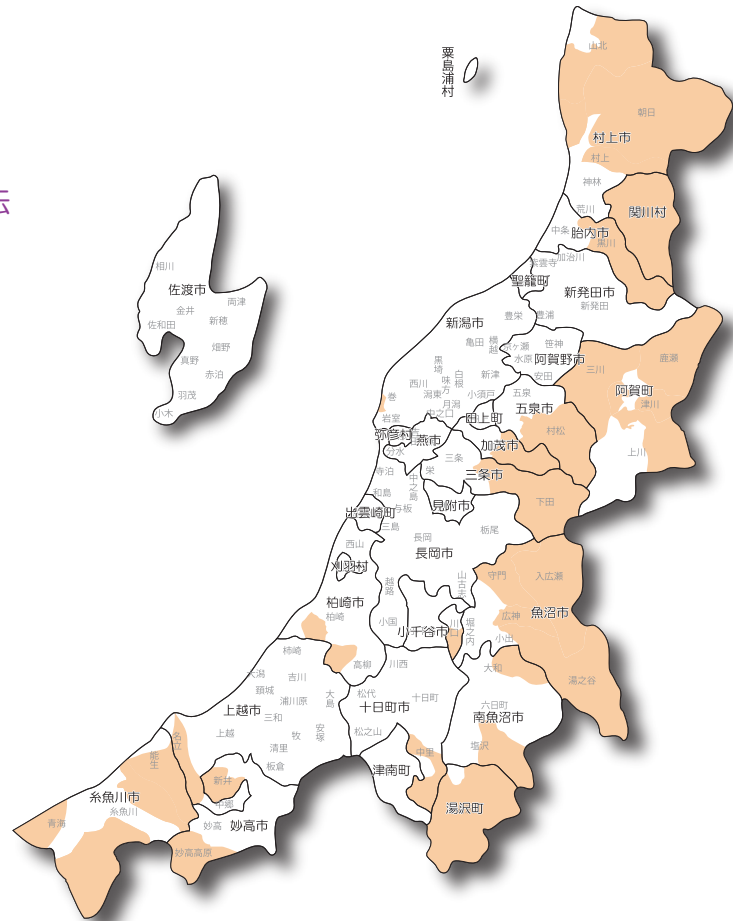
山村振興法

昭和40年5月11日施行、
昭和40年度～令和17年度までの時限立法
(令和7年4月改正)

山村振興に関する計画の作成及びこれに基づく事業の円滑な実施に関して必要な措置を講ずることにより、山村における経済力の培養と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正に寄与することを目的としています。

【指定地域】(17市町村)

村上市、関川村、胎内市、五泉市、阿賀町、新潟市、加茂市、三条市、魚沼市、十日町市、湯沢町、南魚沼市、柏崎市、妙高市、糸魚川市、上越市、長岡市



豪雪地帯対策特別措置法

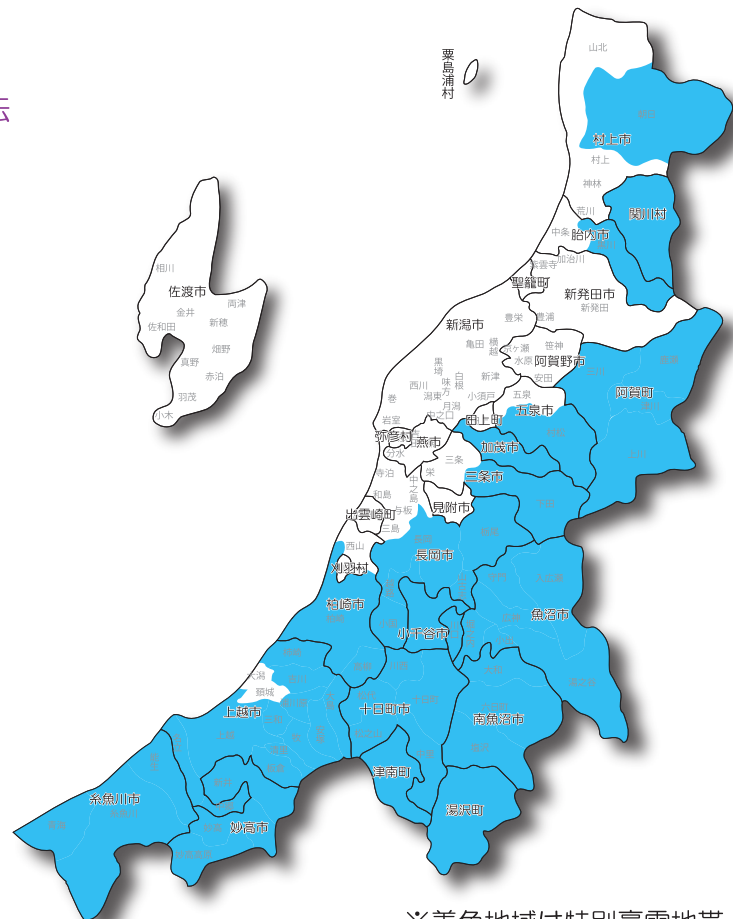
昭和37年4月5日施行、
昭和37年度～令和13年度までの時限立法
(令和4年3月改正)

積雪が特になはだしいため、産業の発展が停滞的で、かつ、住民の生活水準の向上が阻害されている地域について、雪害の防除その他産業等の基礎条件の改善に関する総合的な対策を樹立し、その実施を推進することにより、当該地域における産業の振興と民生の安定向上に寄与することを目的としています。

【特別豪雪地帯市町村】(18市町村)

村上市、関川村、胎内市、阿賀町、五泉市、加茂市、三条市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、小千谷市、十日町市、津南町、柏崎市、上越市、妙高市、糸魚川市

【豪雪地帯市町村】
県内すべての市町村



※着色地域は特別豪雪地帯
(県内はすべて豪雪地帯)

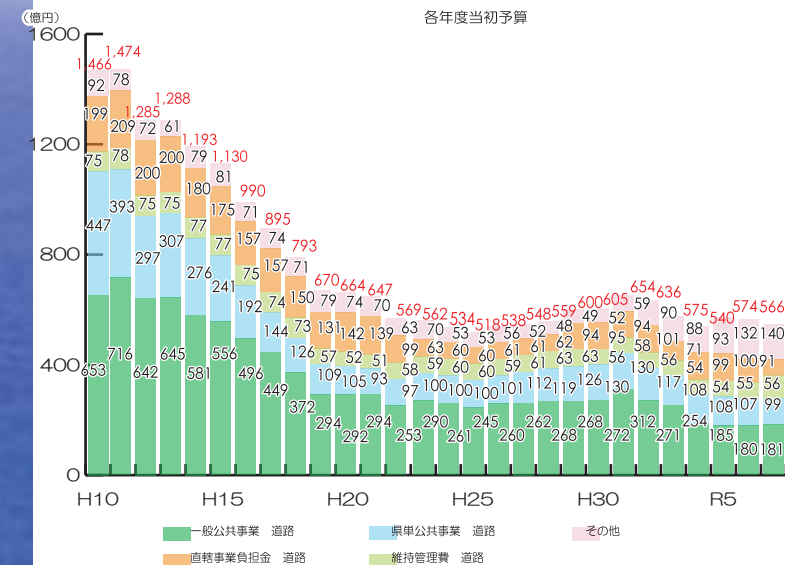
道路の予算

道路づくりの予算

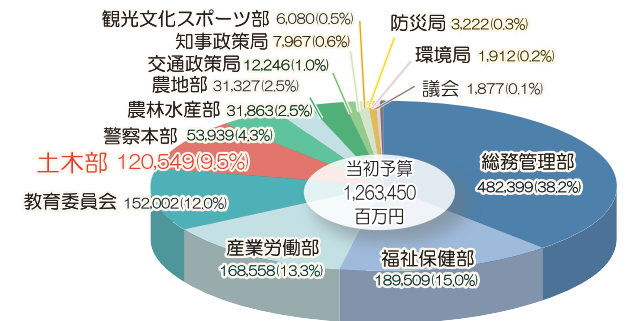
道路は、県民生活の向上と地域経済発展に欠くことの出来ない重要な社会資本です。その整備には、財源の確保が必要です。

確保した道路予算により、幅広い地元ニーズに対応した道路整備を推進します。

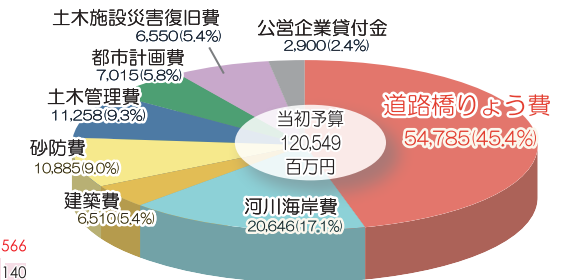
道路橋りょう費の推移



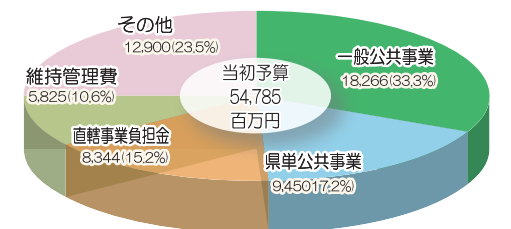
県予算(R7年度)



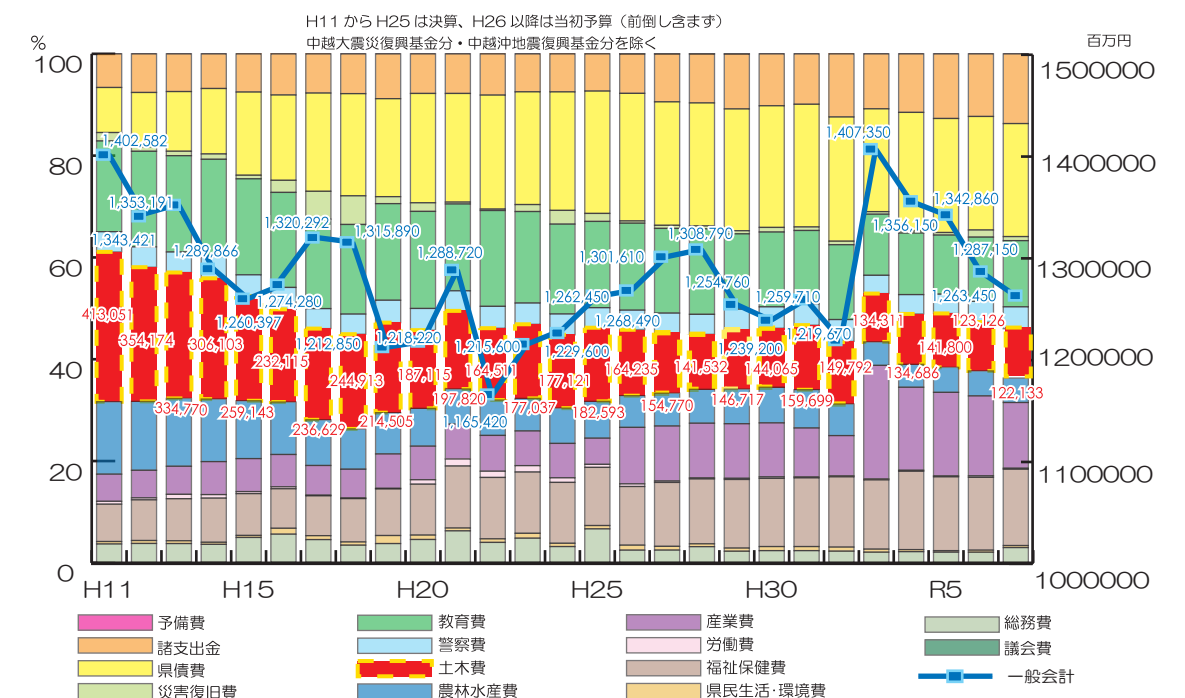
土木部予算(R7年度)



道路橋りょう費(R7年度)



県予算歳出款別構成比の推移



※土木費とは、土木部予算に交通政策局所管費を含め、土木施設災害復旧費を除いたもの。

道路の現況

本県の道路は、高速自動車国道、一般国道、一般県道、市町村道と合わせて実延長 37,839.8km に及びます。

なお、一般国道とは、国道のうち、高速自動車国道を除く道路であり、全国的な幹線道路網を構成しています。また県内における一般国道7号、8号、17号、18号、49号、113号（新潟市～村上市一部区間除く）、116号は政令で指定された区間であり、国土交通省が管理しています。

（道路現況調査（R6.4.1））

また新潟県が管理する道路延長は5,370.2km であり全国で第3位となっています。

（道路統計年報 2024(R5.3.31 現在)）

道路現況調査

令和6月4月1日時点（単位：km、km ² ）																			
道 路 種 別		実 延 長	実 延 長 内 訳										歩 道 延 長		立体橋 施設 数() は地下 内 訳	道路敷 面 積	道路敷 ()は 旧道外書		
			改 良 済				未改良	種 類 別 内 訳				(自歩道()内訳)							
			5.5m以上()内書		13.0m以上			道 路 延 長		ト ン ネ ル		中心延長	延べ延長						
			延 長	率 (%)	延 長	率 (%)		橋 梁	延 長	個 数	延 長								
高速自動車国道		440.7	(440.7)	(100.0)	440.7	100.0	375.7	85.3		312.5	744	61.5	59	66.6			28.5	7	
一般国道	指定区間	638.9	(638.9)	(100.0)	638.9	100.0	131.4	20.6		581.8	665	37.9	39	19.2	(336.9)	(509.4)	(101)	26.6	7
	指定区間外	1,368.7	(1,150.7)	(84.1)	1,222.3	89.3	25.0	1.8	146.4	1,267.6	1,086	46.6	109	54.5	(627.9)	(834.5)	(24)	21.6	(9)
	うち県管理分	1,250.9	(1,036.4)	(82.9)	1,222.3	89.3	25.0	1.8	146.4	1,267.6	1,086	46.6	109	54.5	(627.9)	(834.5)	(24)	21.6	(9)
	一般国道計	2,007.6	(1,036.4)	(82.9)	1,222.3	89.3	25.0	1.8	146.4	1,267.6	1,086	46.6	109	54.5	(627.9)	(834.5)	(24)	21.6	(9)
県道	主要地方道	1,250.9	(1,105.2)	(88.4)	1,105.2	88.4	16.2	1.3	145.7	1,158.6	1001	40.8	97	51.4	(555.2)	(736.9)	(31)	19.5	(7)
	うち県管理分	2,007.6	(1,789.6)	(89.1)	1,861.2	92.7	156.4	7.8	146.4	1,849.3	1,751	84.5	148	73.8	(964.8)	(1,343.9)	(125)	48.2	(9)
	主要地方道	1,934.2	(1,506.2)	(77.9)	1,678.0	86.8	38.7	2.0	256.3	1,847.5	1,400	41.9	83	44.8	(672.3)	(917.1)	(12)	27.5	(10)
	うち県管理分	1,596.4	(1,182.1)	(74.0)	1,345.4	84.3	7.9	0.5	251.1	1,520.1	1,153	31.6	83	44.8	(505.7)	(666.9)	(4)	22.3	(7)
	一般県道	2,717.5	(1,629.7)	(60.0)	2,020.3	74.3	9.5	0.3	697.1	2,669.0	1,667	39.8	29	8.7	(698.1)	(901.9)	(5)	34.2	(11)
	うち県管理分	2,511.6	(1,472.6)	(58.6)	1,834.1	73.0	1.6	0.1	677.5	2,466.0	1,557	36.9	28	8.6	(624.2)	(799.5)	(1)	31.6	(10)
	自転車道	26.5			26.1	98.5			0.4	25.1		31	0.6	3	0.7			0.1	2
	うち県管理分	15.1			15.1	100.0				13.8		27	0.5	3	0.7			0.1	1
	県道計	4,678.2	(3,135.9)	(67.0)	3,724.4	79.6	48.2	1.0	953.8	4,541.6	3,098	82.3	115	54.2	(1,370.5)	(1,818.9)	(17)	61.8	(21)
	うち県管理分	4,123.1	(2,654.7)	(64.4)	3,194.5	77.5	9.5	0.2	928.6	3,999.9	2,737	69.0	114	54.1	(1,129.9)	(1,466.4)	(35)	53.9	(17)
県管理国県道計		5,374.0	(3,691.1)	(68.7)	4,299.7	80.0	25.7	0.5	1,074.3	5,158.5	3,738	109.8	211	105.6	(1,685.1)	(2,203.3)	(14)	73.4	(24)
国 県 道 計		6,685.8	(4,925.6)	(73.7)	5,585.6	83.5	204.7	3.1	1,100.2	6,391.0	4,849	166.8	263	128.0	(2,335.3)	(3,162.8)	(142)	110.0	(30)
市町村道	市町村道計	30,713.4	(6,858.4)	(22.3)	19,683.7	64.1	102.7	0.3	11,029.6	30,526.2	15,901	177.3	51	9.8	2,892.7	3,952.9	(10)	197.8	84,614
総 計		37,839.8	(12,224.7)	(32.3)	25,710.0	67.9	683.1	1.8	12,129.8	37,229.7	21,494	405.7	373	204.4	(2,335.3)	(3,162.8)	(152)	336.4	(30)

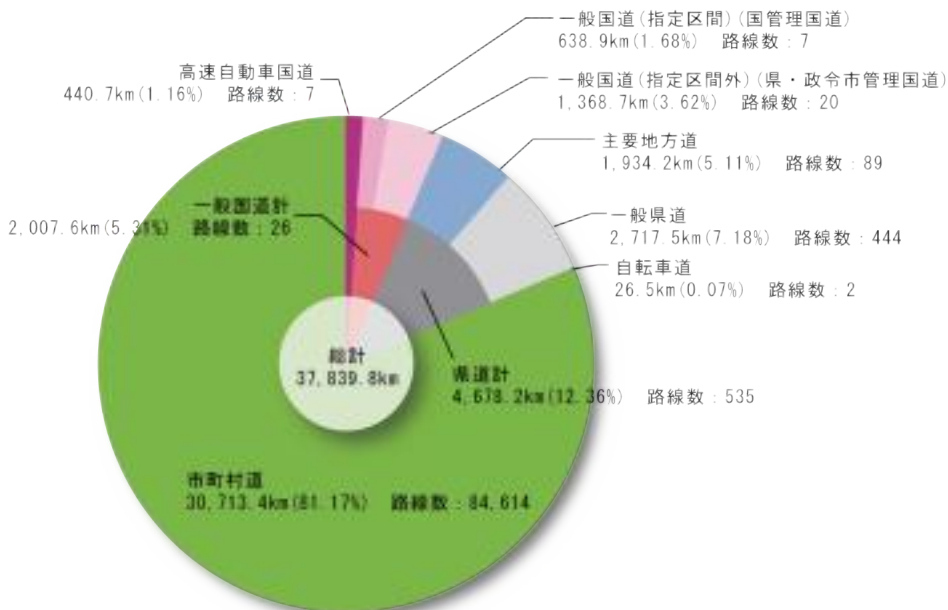
注1 一般国道の路線数の計が合わないのは、一般国道113号に指定区間部分と指定区間外部分があるためである。

2 国県道計とは、一般国道及び県道の合計である。

3 県道に計上してある路線は、全部または一部が区域決定されている路線のみであり、このほかに認定済みだが未引継ぎのため区域決定されていない路線が5路線ある。

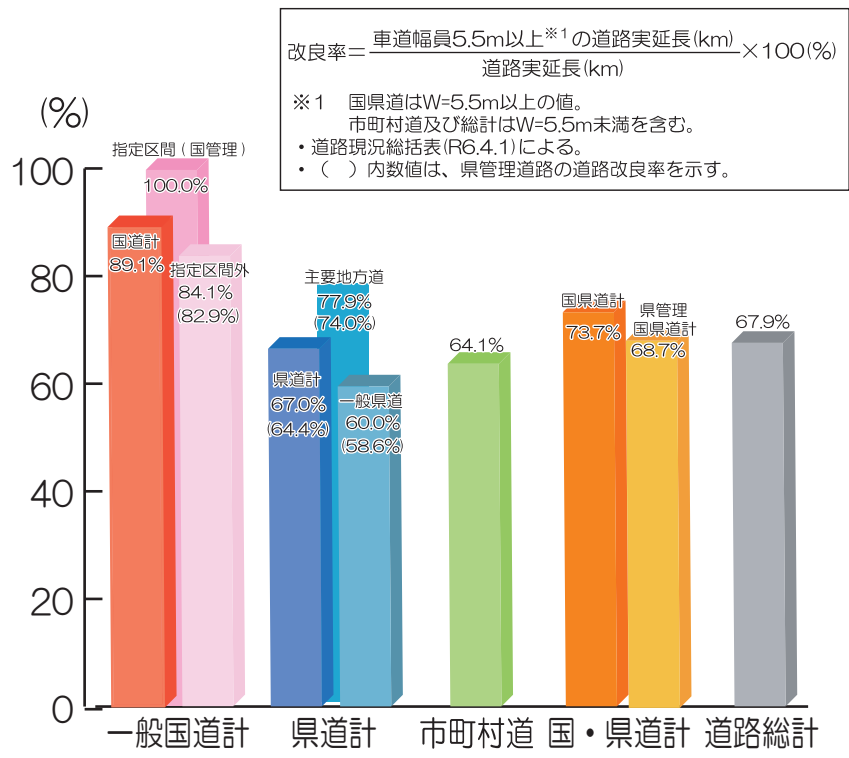
4 市町村道には、独立専用自歩道は計上していない。

5 道路現況調査（R6.4.1時点）と道路統計年報（R5.3.31）とは、とりまとめ年次が異なるため、延長が一致しない。



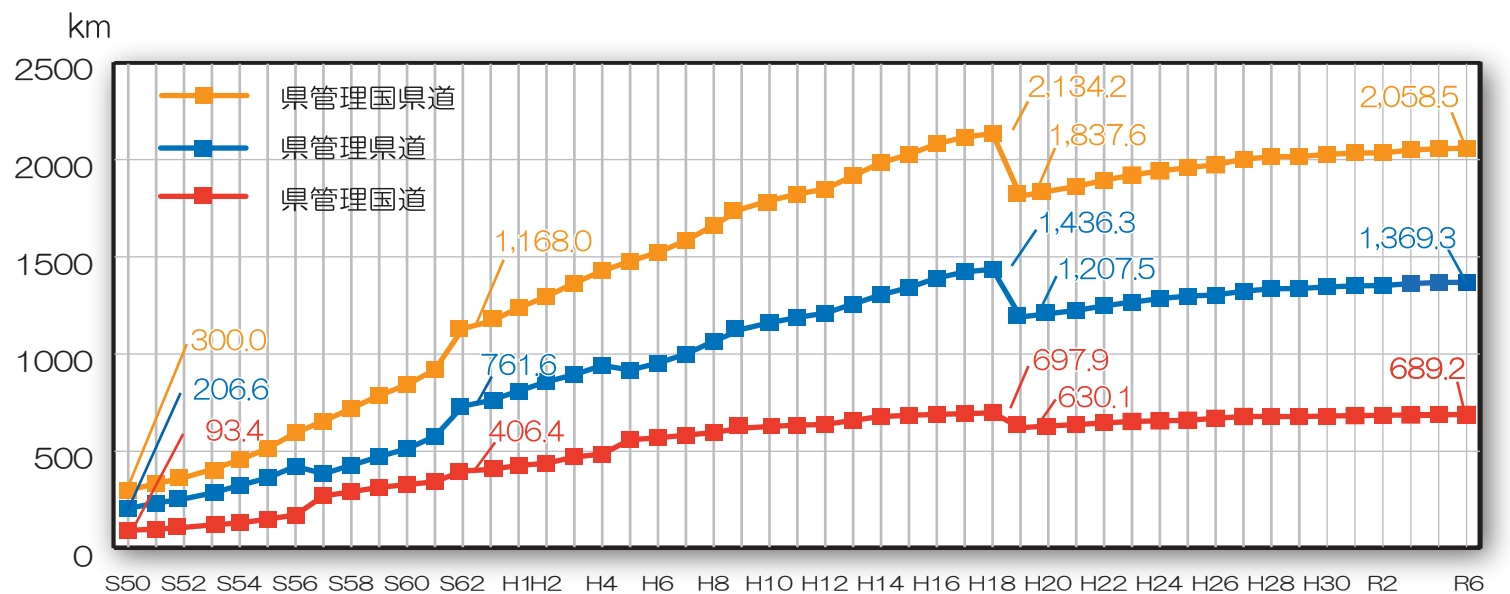
改良率(%)

新潟県の道路種別改良率



道路種別(計)

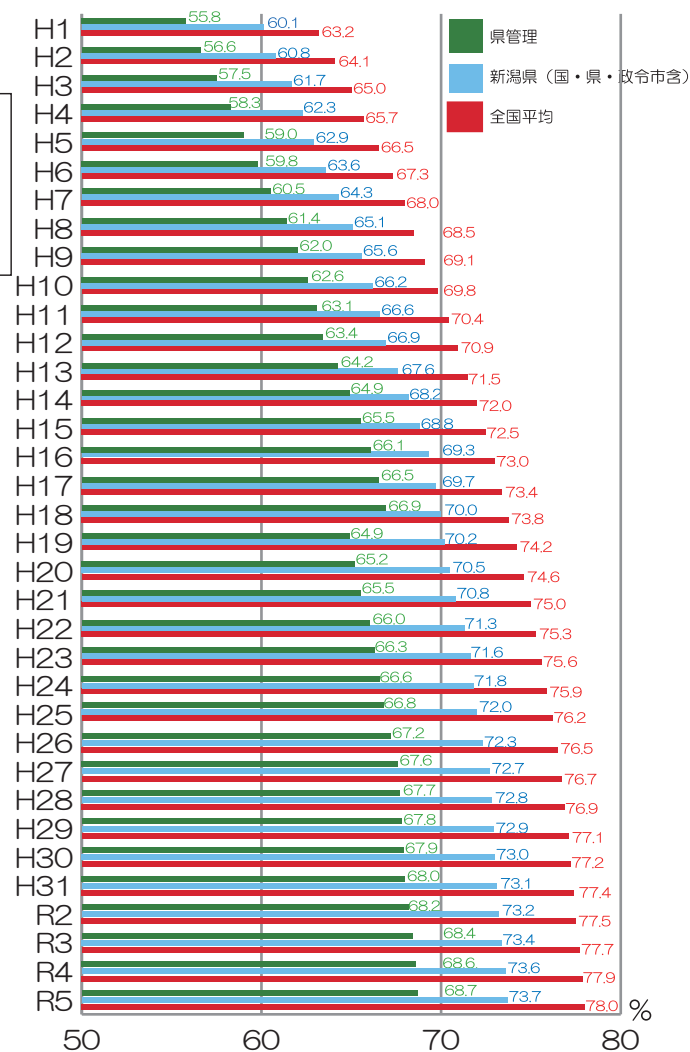
歩道延長(km)



- ・上記表に示す歩道延長は道路中心線上の延長を示す。（新潟県道路現況調査より）
- ・各年4月1日時点の数値である。
- ・平成19年4月1日から新潟市内の一般国道(政令指定区間外)及び県道の管理は新潟市へ移管

国県道の改良率の推移

※新潟県の改良率は道路現況調査、全国の改良率は道路統計年報による



平成19年4月1日から新潟市内の一般国道(政令指定区間外)及び県道の管理は新潟市へ移管

道路の整備

新潟県の道路網図（一般国道・主要地方道）

※平成19年4月より新潟市が政令指定都市となったため、新潟市内の一般国道(指定区間外)及び県道については新潟市が管理することとなりました。

一般国道概要（国管理関連）

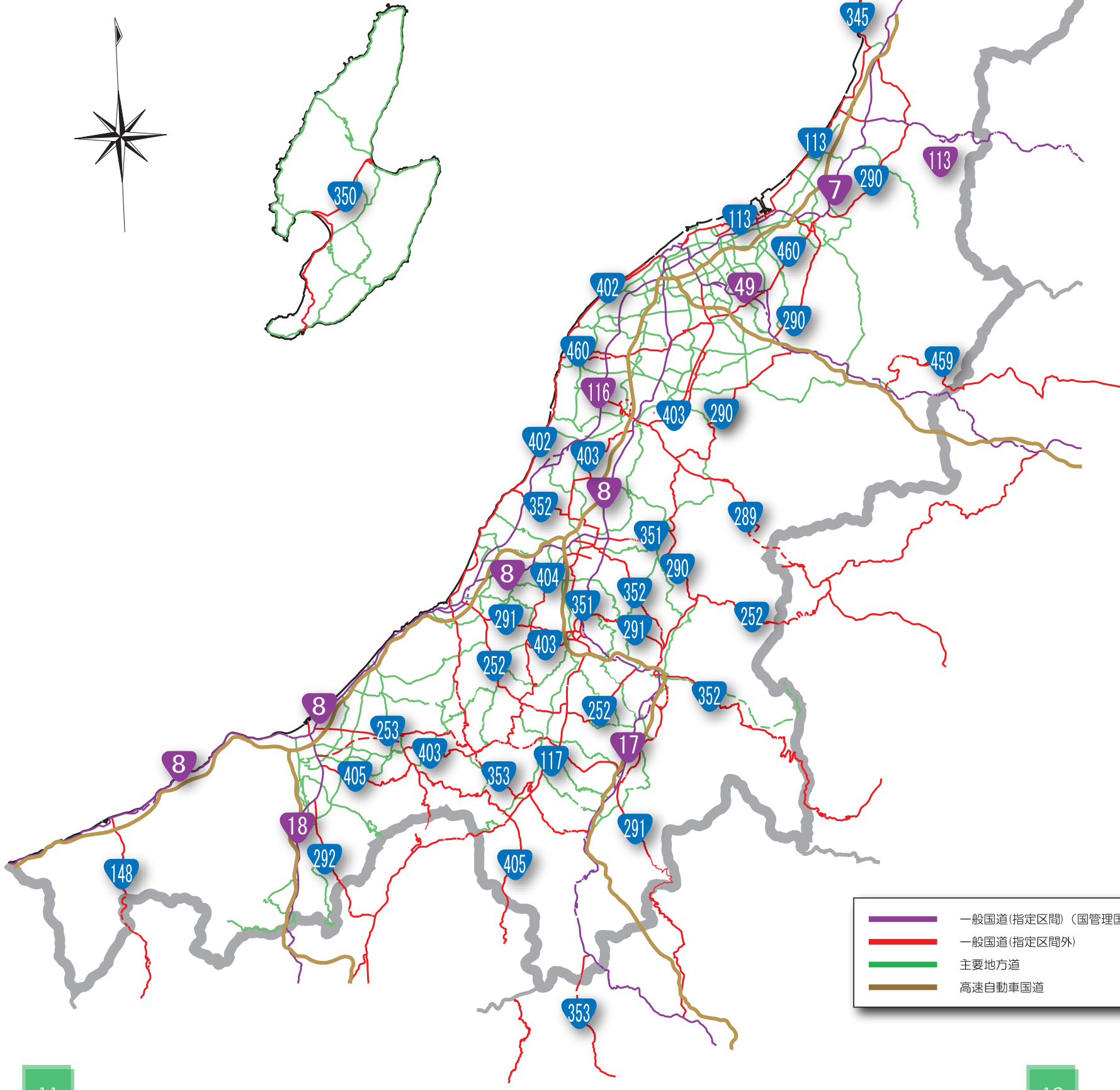
路線名	県内起終点		県内通過市町村	県管理実延長(m) (旧道延長含む)
	起点	終点		
7号	新潟市	村上市	新発田市、聖籠町、胎内市	112,212.0
8号	新潟市	糸魚川市	見附市、長岡市、柏崎市、上越市	201,367.0
17号	湯沢町	新潟市	南魚沼市、魚沼市、小千谷市	110,050.0
18号	妙高市	上越市		37,321.0
49号	阿賀町	新潟市	阿賀野市	72,812.0
113号	新潟市	関川村	聖籠町、新発田市、胎内市、村上市	25,865.0
116号	柏崎市	新潟市	刈羽村、出雲崎町、長岡市、燕市	78,921.0

道路現況調書（R6.4.1）

一般国道概要（県管理関連）

路線名	県内起終点		県内通過市町村	県管理実延長(m) (旧道延長含む)
	起点	終点		
113号	新潟市	村上市	聖籠町、新発田市、胎内市	30,576.9
117号	津南町	小千谷市	十日町市、長岡市	53,717.4
148号	糸魚川市	糸魚川市		24,041.4
252号	柏崎市	魚沼市	十日町市	92,704.5
253号	上越市	南魚沼市	十日町市	75,673.7
289号	新潟市	魚沼市	燕市、三条市	59,752.2
290号	村上市	魚沼市	関川村、胎内市、新発田市、阿賀野市、五泉市、加茂市、三条市、長岡市	138,457.6
291号	南魚沼市	柏崎市	魚沼市、長岡市、小千谷市	98,921.0
292号	妙高市	妙高市		17,847.3
345号	新潟市	村上市	聖籠町、新発田市、胎内市	49,406.4
350号	新潟市	上越市	佐渡市	50,325.5
351号	長岡市	小千谷市		35,194.1
352号	柏崎市	魚沼市	刈羽村、出雲崎町、長岡市	146,128.8
353号	湯沢町	柏崎市	南魚沼市、十日町市、津南町	76,240.2
402号	柏崎市	長岡市	刈羽村、出雲崎町	21,555.4
403号	田上町	上越市	加茂市、三条市、長岡市、小千谷市、十日町市	125,501.1
404号	長岡市	上越市	十日町市	29,516.2
405号	津南町	上越市	十日町市	76,822.5
459号	新潟市	阿賀町	阿賀野市	24,996.0
460号	新発田市	柏崎市	阿賀野市、新潟市、長岡市、出雲崎町、刈羽村	24,856.1
合計				1,252,234.3

道路現況調書（R6.4.1）



主要地方道概要（県管理関連）

路線番号	路線名	起点	終点	県管理実延長(m) (旧道延長含む)
1	新潟小須戸三条線	新潟市	三条市	17,088.8
2	新潟寺泊線	新潟市	長岡市	12,641.9
3	新潟新発田村上線	新潟市	村上市	37,727.3
6	山北朝日線	村上市	村上市	10,073.6
7	新津村松線	新潟市	五泉市	8,859.5
8	長岡見附三条線	長岡市	三条市	26,581.3
9	長岡栃尾巻線	長岡市	加茂市	45,191.5
10	長岡片貝小千谷線	長岡市	小千谷市	13,204.9
11	柏崎小国線	柏崎市	長岡市	20,184.4
12	松代高柳線	十日町市	柏崎市	14,994.3
13	上越安塚柏崎線	上越市	柏崎市	47,903.0
14	新発田津川線	新発田市	阿賀町	36,903.8
15	新潟長浦水原線	新潟市	阿賀野市	2,423.0
17	新潟村松三川線	新潟市	阿賀町	29,894.0
18	燕地藏堂線	燕市	燕市	9,729.2
19	見附栃尾線	見附市	長岡市	12,821.4
20	見附中之島線	見附市	長岡市	7,862.0
21	新発田紫雲寺線	新発田市	新発田市	11,622.9
22	長岡寺泊線	長岡市	長岡市	22,413.4
23	柏崎高浜堀之内線	柏崎市	魚沼市	53,373.9
24	栃尾山古志線	長岡市	長岡市	21,022.8
25	柿崎小国線	上越市	長岡市	38,195.7
26	新発田豊栄線	新発田市	新発田市	4,205.0
27	新潟安田線	新潟市	阿賀野市	13,033.2
28	塩沢大和線	南魚沼市	南魚沼市	31,628.9
29	吉田弥彦線	燕市	弥彦村	5,662.4
30	新井柿崎線	妙高市	上越市	31,531.2
31	相川佐和田線	佐渡市	佐渡市	6,774.2
32	新発田停車場線	新発田市	新発田市	3,213.7
35	三条停車場線	三条市	三条市	995.4
37	柏崎停車場線	柏崎市	柏崎市	613.0
38	高田停車場線	上越市	上越市	3,912.3
39	妙高高原公園線	妙高市	妙高市	37,612.8
40	両津港線	佐渡市	佐渡市	96.9
41	白根安田線	新潟市	阿賀野市	10,608.4
43	上越安塚浦川原線	上越市	上越市	16,755.4
44	新潟燕線	新潟市	燕市	8,629.2
45	佐渡一周線	佐渡市	佐渡市	168,026.1
47	小出停車場線	魚沼市	魚沼市	569.5
48	長岡西山線	長岡市	柏崎市	21,743.3
49	小千谷十日町津南線	小千谷市	津南町	51,766.3
50	小出奥只見線	魚沼市	魚沼市	31,183.2
52	山北関川線	村上市	村上市	16,442.8
53	胎内二王子公園羽黒線	胎内市	胎内市	25,069.0
54	中条紫雲寺線	胎内市	新発田市	7,106.6
55	新潟五泉間瀬線	新潟市	新潟市	28,550.9
56	小千谷大沢線	小千谷市	柏崎市	21,055.9
57	栃尾守門線	長岡市	魚沼市	17,830.2
58	小千谷大和線	小千谷市	南魚沼市	22,554.9
59	大和焼野線	南魚沼市	十日町市	6,764.7
60	住吉上郎線	新発田市	新発田市	20,166.5
61	柿崎牧線	上越市	上越市	23,656.0
63	上越新井線	上越市	妙高市	16,666.5
65	両津真野赤泊線	佐渡市	佐渡市	38,099.7
67	村松田上線	五泉市	田上町	11,143.5
68	燕分水線	三条市	燕市	13,224.2
69	長岡和島線	長岡市	長岡市	15,534.0
70	小出守門線	魚沼市	魚沼市	22,070.2
71	小千谷川口大和線	小千谷市	南魚沼市	35,694.3
72	柏崎越路線	柏崎市	長岡市	18,815.5
73	鯨波宮川線	柏崎市	柏崎市	30,856.3
74	十日町六日町線	十日町市	南魚沼市	19,175.4
75	十日町川西線	十日町市	十日町市	10,919.3
76	十日町当間塩沢線	十日町市	南魚沼市	16,620.0
77	上越頸城大湯線	上越市	上越市	12,653.4
78	大湯高柳線	上越市	柏崎市	43,240.3
80	松代天水島線	十日町市	十日町市	8,356.0
81	佐渡縦貫線	佐渡市	佐渡市	61,206.2
82	十日町塩沢線	十日町市	南魚沼市	18,220.2
83	川口塩殿線	長岡市	小千谷市	3,482.2
84	堀之内インター線	魚沼市	魚沼市	487.5
85	上越高田インター線	上越市	妙高市	9,688.5
86	長岡インター線	長岡市	長岡市	1,321.6
87	名立谷浜インター線	上越市	上越市	2,022.2
88	能生インター線	糸魚川市	糸魚川市	1,168.9
89	津川インター線	阿賀町	阿賀町	524.5
95	上越飯山線	上越市	上越市	21,942.7
96	飯山妙高高原線	妙高市	妙高市	404.5
97	飯山斑尾新井線	妙高市	妙高市	24,305.5
合計				1,596,313.6

道路現況調書（R6.4.1）

道路の整備計画

新潟県の目指す姿

県では、新潟県総合計画（計画期間：平成30年度～令和6年度）のもと、計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力のある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」の3つの将来像を掲げ政策を展開してきました。新たな計画（計画期間：令和7年度～令和14年度）として、これまでの新潟県総合計画の最終評価や近年の社会経済状況を踏まえつつ、中長期的な視点から、今後、県が取り組む政策全般の方向性を明らかにした計画を策定しました。

また、「土木部の基本方針」で本県が必要とする土木部所管の社会資本の整備方針を示しています。「新潟県みちづくり計画」は「土木部の基本方針」の部門別計画で、「新潟県総合計画（計画期間：平成30年度～令和6年度）」と令和2年度に実施した県民アンケートをもとに策定しました。

新潟県最上位計画

新潟県総合計画（R7～R14）

基本理念：「住んでよし、訪れてよしの新潟」～国内外の人や企業に選ばれる新潟～
県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、本県が若者や女性に魅力のある働く場として、新しいことに挑戦できる場として、子育て世代にとってこどもを生み育てやすい場として、そして多くの方々から訪れる場として「選ばれる」よう、その実現に向けて取り組んでいく

土木部計画

土木部の基本方針

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟
地域経済が元気で活力のある新潟

新潟県みちづくり計画（R3策定）

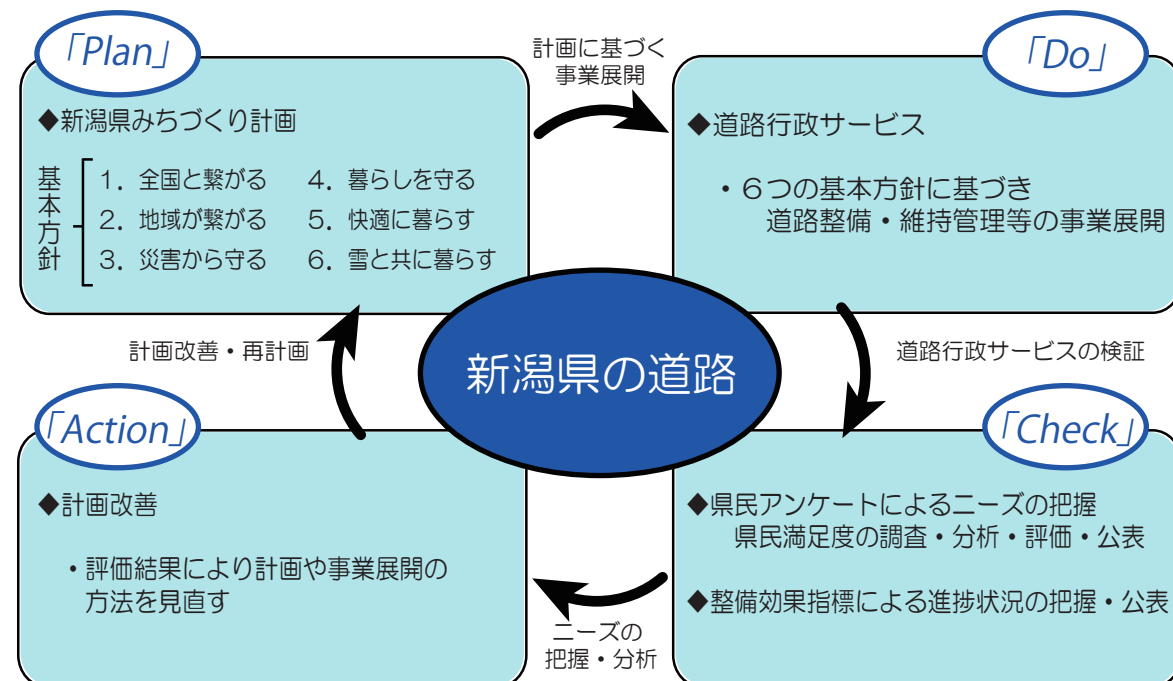
道路整備の基本方針・目標を明示

※新たな新潟県総合計画をもとにした「新潟県みちづくり計画」を令和8年度に改定予定です。

道路整備における PDCA-Cycle

『新潟県みちづくり計画』の6つの基本方針を着実に実施するために、PDCA サイクルの手法により道路事業を展開しています。

引き続き、『新潟県みちづくり計画』に基づき道路整備を推進するとともに、今後も県民アンケートの実施により道路整備に対する県民ニーズの把握を行っていきます。

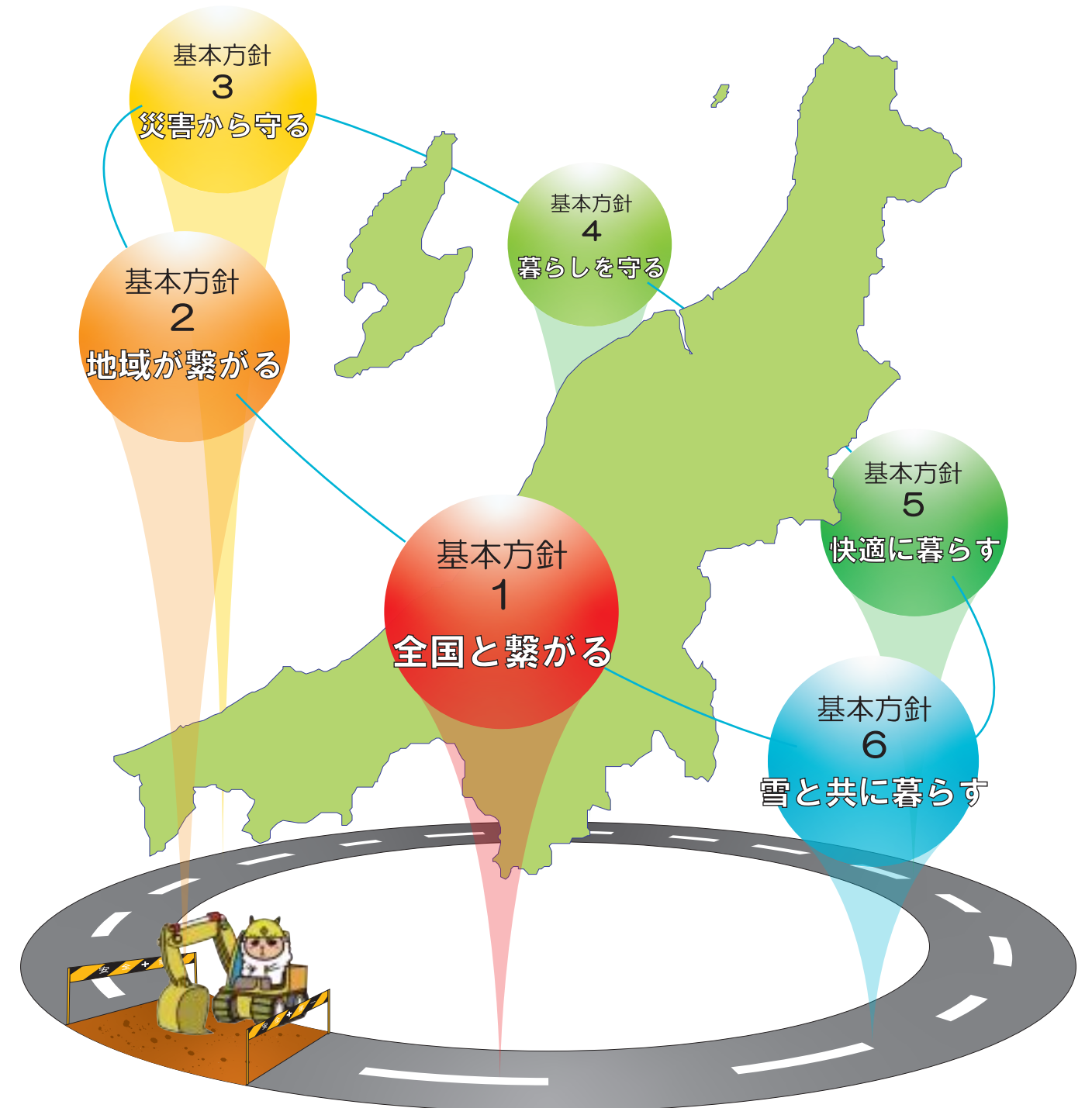


新潟県みちづくり計画

新潟県総合計画と令和2年度に実施した県民アンケートに基づき、新潟県の道路整備方針を示した『新潟県みちづくり計画』を策定しました。

本計画では6つの基本方針を示すほか、11の成果指標により道路整備の進捗を図ります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



道路の整備計画

Roads Development and Maintenance

基本方針 1 全国と繋がる

Basic Policy 1

新潟県みちづくり計画

拠点性や利便性の更なる向上に向け、物流の効率化や観光・交流の促進につながる幹線道路の整備を推進します。また、道の駅や高速道路のSA・PA等の施設の機能強化を促進します。

幹線道路の整備や機能強化



日本海沿岸東北自動車道 朝日温泉道路

新潟県・山形県・秋田県の主要都市を結び青森県に至る「日本海沿岸東北自動車道」。そのうち、新潟・山形県境の朝日まほろばIC～あつみ温泉ICは「朝日温泉道路」として整備中です。



国道289号 八十里越

国道289号のうち、新潟県三条市～福島県只見町に至る区間は「八十里越」と呼ばれ、一般車両は通行不能となっています。現在、通行不能解消に向け整備を進めています。

北陸自動車道 長岡北スマートIC

平成29年3月開通。高速道路へのアクセス性の向上、産業活動や広域観光の支援など、様々な整備効果が確認されています。



供用済区間

整備中区間

上越魚沼地域振興快速道路 三和安塚道路

上越市・十日町市・南魚沼市を結び、高速道路とともに信頼性の高い道路ネットワークを形成する「上越魚沼地域振興快速道路」。そのうち、三和IC(仮称)～安塚ICは「三和安塚道路」として整備中です。なお、浦川原IC～安塚ICは平成22年3月に供用しています。

Roads Development and Maintenance

基本方針 2 地域が繋がる

Basic Policy 2

新潟県みちづくり計画

都市と都市、市街地と中山間地等、地域間を結ぶ道路において、円滑な道路交通を確保し、道路ネットワークの強化を図るため、道路幅員が狭く、また見通しが悪い箇所の改善を図ります。また、長期未着手となっている都市計画道路の見直しを推進し、市街地の適正な道路ネットワークを再構築します。

円滑な道路交通の確保と道路ネットワークの強化

バイパス整備による道路ネットワーク強化



国道404号 長岡東西道路

信濃川で分断された長岡市街地のアクセス性向上等を目的とした道路です。



フェニックス大橋

平成25年11月に開通しました。

2車線改良によるスムーズなすれ違い



整備前

すれ違いが困難でした。



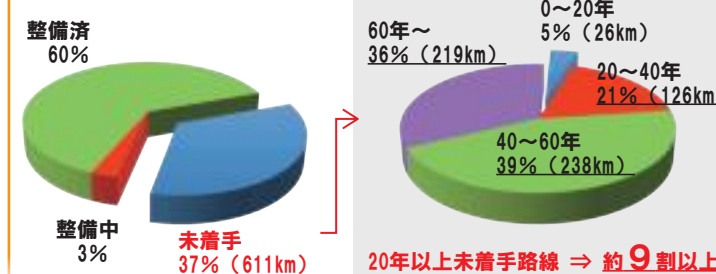
整備後

すれ違いがスムーズになりました。



適正なネットワーク形成に向けた都市計画道路の見直し

- 都市計画道路のうち幹線街路の整備状況
整備済 60%、整備中 3%、未着手 37% (611km)
- 未着手道路のうち、全体の約9割以上が20年以上未着手 (R5.3.31現在)



長期未着手都市計画道路の見直し

都市の将来像

見直し候補路線(案)の選定

見直し(案)に対する検証(継続・変更・廃止)

① 道路ネットワークの検証

② 住民参画による検証

③ 地域に即した道路構造の適用

必要に応じ「都市計画変更」手続き

道路の整備計画

Roads Development and Maintenance

基本方針 3 災害から守る

Basic Policy 3

新潟県みちづくり計画

災害時に緊急輸送道路をはじめとした道路ネットワークが機能するよう、雪や災害に強く安全・安心に通行できる道路整備を推進します。また、通常時・非常時を問わずに効果的できめ細やかな情報発信を行います。

雪や災害に強い道路整備

落石や雪崩による通行止めの防止



整備前

落石や雪崩で通行止めに。



整備後

通行止めを防止します。



冬期間も安全かつ円滑に通行できるみちづくり



整備前

急勾配で見通しが悪く積雪時は通行困難に。

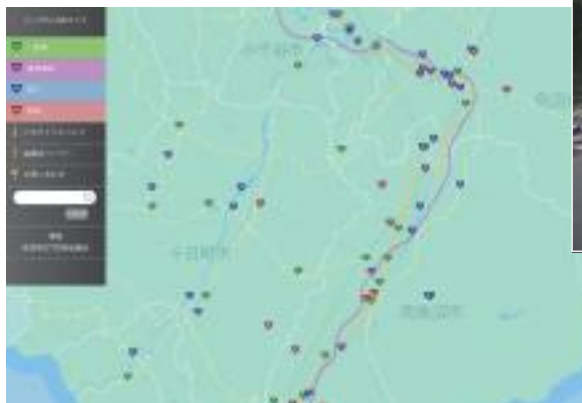


整備後

安全で円滑な通行を確保します。



効果的できめ細やかな情報発信



カメラのアイコンを選択すると
現地の映像を表示

にいがたLIVEカメラ

現地の状況をリアルタイムでお知らせします。
(R2.3.31 リニューアル)

にいがたLIVEカメラは
こちらからご覧になれます



【URL】

<https://www.live-cam.pref.niigata.jp/>

Roads Development and Maintenance

基本方針 4 暮らしを守る

Basic Policy 4

新潟県みちづくり計画

将来にわたって道路施設（橋梁、トンネル、洞門等）を安全に利用できるようにするため、計画的な維持管理、補修及び更新による道路施設の長寿命化と、DX※の取組を加速させ、効率的な維持管理を推進します。

※ DX … Digital Transformation / デジタルトランスフォーメーション
IT 技術の浸透により人々の生活をより良いものへと変化させるという概念

計画的な維持管理による長寿命化



損傷や劣化が進むと、通行への安全性低下が懸念されます。

点検



補修



更新



効率的な維持管理の推進

近接目視 従来の方法



超望遠レンズ

現地踏査の結果や
既存資料等を踏まえ
新技術の活用を検討



走行型計測システム

ドローンによる撮影

出典：国土交通省『点検支援技術性能カタログ（案）』より一例抜粋

道路の整備計画

Roads Development and Maintenance

基本方針 5 快適に暮らす

Basic Policy 5

新潟県みちづくり計画

歩行者や自転車も含めた道路利用者の安全・安心と円滑な交通を確保するため、通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策、計画的な無電柱化、ビッグデータ等を活用した渋滞対策の検討及びわかりやすい道路案内標識の整備を行い、人と環境にやさしいまちづくりを推進します。

通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策



整備前
歩道がなく、児童にとって危険な状況に。



整備後
児童が安全に通学できる道路になりました。



計画的な無電柱化



整備前
景観を損ねるほか、災害時の電柱倒壊が復旧の支障に。



整備後
良好な景観を形成し災害時の通行を確保しました。



道路案内標識の整備

北陸ブロック道路標識適正化委員会で整備方針を検討し、わかりやすい道路標識を整備します



出典：新潟国道事務所

交差点名標識の改善



ピクトグラムと英語表記



Roads Development and Maintenance

基本方針 6 雪と共に暮らす

Basic Policy 6

新潟県みちづくり計画

雪をハンディキャップにさせないように、関係機関と連携して除雪体制の強化を図り、円滑な冬期道路交通を確保します。

関係機関との連携による冬期道路交通確保



集中的な降雪により交通障害が発生。こうなる前に…

合同訓練（降雪前）

関係機関との訓練により除雪体制を強化します。



道路除雪（降雪時）

機械除雪を主体に道路交通を確保します。



情報連絡本部の設置（降雪時）

関係機関と迅速かつ確実に情報共有を行います。

TOPIC



ニイガタ除雪の達人選手権

除雪オペレータが数種目の競技で技術を競い合い、運転技術の向上を図るとともに、除雪の役割を広く認識させることで、雪国新潟を守る担い手を育成します。



競技：砂ケキ落とし

競技：スラローム



選手権の様子はYouTubeの新潟県公式チャンネルにて公開中！

除雪の達人

検索

成果指標	指標の内容
安全で快適にすれ違える道路の割合	県管理道路のうち、令和3年度以降に2車線（車道幅員5.5m以上）で整備した道路の割合
地域の実情に合わせた道路の整備延長	県管理道路のうち、令和3年度以降に整備した1.5車線の道路の延長
堆雪スペースを確保した道路の延長	県管理道路のうち、令和3年度以降に堆雪スペース（路肩1.25m以上）を確保した道路の延長
橋梁の健全度	県管理橋梁のうち、早急な補修を必要としない橋梁の割合
安全で快適に歩ける空間への改善数	通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所のうち、令和3年度以降に対策を実施した箇所数
無電柱化の整備延長	県管理道路のうち、令和3年度以降に無電柱化した道路の整備延長
インターチェンジの設置数	県内高速道路のインターチェンジ設置数
都市計画道路の整備延長	県内の都市計画決定された道路のうち、令和3年度以降に整備した道路の延長
にいがたLIVEカメラのアクセス数	「にいがたLIVEカメラ」で県管理カメラにアクセスされた回数
主要渋滞箇所の減少数	第12回新潟県渋滞対策協議会で選定されている主要渋滞箇所、県管理道路のみが接続する箇所のうち、令和3年度以降に減少した箇所数
土砂災害の危険性がある箇所の整備率	「地方ブロックの社会資本重点計画等における中長期的な見通しの把握に向けた調査等」で計上した事業箇所の整備率

初期値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度まで）	現状値 （令和6年度）	目標値に対する 達成比率
68.2%	0.7 % 増	0.6 % 増	86 %
165km	26 km 増	12 km 増	46 %
1,531km	40 km 増	40 km 増	100 %
98.9% （令和3年度）	前年度比 増 （前年度：－ %）	99.8 %	100 % （100%超で達成）
51箇所	59 箇所 増	37 箇所 増	63 %
61km	2 km 増	1 km 増	50 %
50箇所	1 箇所 増	1 箇所	100 %
1,186km	33 km 増	16 km 増	48 %
4,385千回	前年度比 増	—	—
83箇所	7 箇所 減	1 箇所 減	14 %
0.0%	100 % 増	24 % 増	24 %

※にいがたLIVEカメラアクセス数は、システムエラーにより欠測

道路の整備

新広域道路交通ビジョン・計画

本ビジョン・計画は、広域的な交通の現状と課題を踏まえ、広域的な道路交通の基本方針及び施策や取組を示すものとし、令和3年6月に策定しました。

新広域道路交通ビジョン

広域的な交通の現状と課題

- 現状1 隣接県との県境区間が脆弱で円滑な通行が困難
- 現状2 拠点につながる道路が脆弱で安全な通行が困難
- 現状3 雪が日本海地域発展のハンディキャップ

課題1 更なる拠点性向上に向けた
道路交通ネットワーク等の整備

課題2 平常時、災害時でも安全で安心な
道路交通ネットワーク等の整備

広域的な道路交通の基本方針

<経済>
ヒト・モノの移動を
より遠く、より早く、より楽に！！

<防災・減災>
災害時の避難と支援の誘導を
より円滑に、より確実に！！

新広域道路交通計画

基本方針（1～5）

施策（(1)～(11)）

I 広域道路ネットワーク計画

1 ヒト・モノの移動を早く確実にする
ための幹線道路ネットワークの強化
や付加価値向上

- (1) 隣接県と太く、多重につながる道路ネットワーク強化
- (2) 地域間の交流を促進する道路ネットワーク強化
- (3) 主要な拠点へのアクセス強化
- (4) 幹線道路の付加価値向上

2 雪をハンディキャップにさせない
ための道路機能確保

- (5) 雪に強い道路機能の確保
- (6) 円滑な冬期道路交通を確保する体制強化

II 交通・防災拠点計画

3 空港、港湾や鉄道駅と連携した
交通結節点の強化

(7) 多様な交通モード間の接続（モーダルコネクト）強化

4 防災拠点の多機能化や連携

(8) 道の駅や民間施設等における多機能化や連携

III ICT交通マネジメント計画

5 安全・安心で活力のある地域を
実現するためのICT利活用

- (9) ビッグデータの利活用による道路整備の推進
- (10) 道路利用者目線に立った情報発信の強化
- (11) 関係機関と連携したICT利活用の推進

広域道路ネットワーク

新広域道路交通計画で示す広域道路ネットワークは下記の
基幹道路とします。

① 高規格道路（サービス速度概ね60km/h以上）
人流・物流の円滑化や活性化によって経済活動を支える
とともに、激甚化、頻発化、広域化する災害からの迅速な
復旧・復興を図るため、主要な都市や重要な空港・港湾を
連絡するなど、高速自動車国道を含め、これと一体となっ
て機能する、もしくはこれらを補完して機能する広域的な
道路ネットワークを構成するなどの道路。

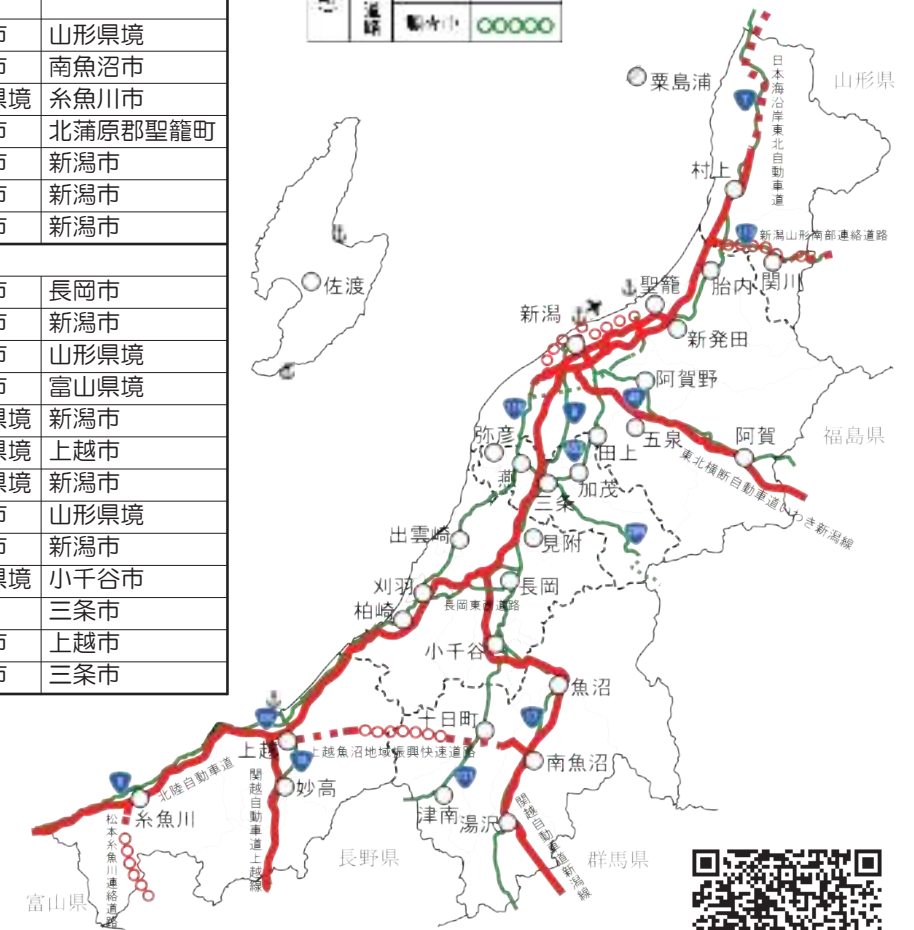
② 一般広域道路（サービス速度概ね40km/h以上）
高規格道路以外の道路。



No.	路線名	起点	終点
【① 高規格道路】			
1	日本海沿岸東北自動車道	新潟市	山形県境
2	北陸自動車道	新潟市	富山県境
3	関越自動車道新潟線	群馬県境	新潟市
4	関越自動車道上越線	長野県境	上越市
5	東北横断自動車道 いわき新潟線	福島県境	新潟市
6	新潟山形南部連絡道路	村上市	山形県境
7	上越魚沼地域振興快速道路	上越市	南魚沼市
8	松本糸魚川連絡道路	長野県境	糸魚川市
9	新潟東西道路	新潟市	北蒲原郡聖籠町
10	新潟南北道路	新潟市	新潟市
11	新潟海岸幹線道路	新潟市	新潟市
12	新潟東道路	新潟市	新潟市
【② 一般広域道路】			
13	長岡東西道路	長岡市	長岡市
14	新潟中央環状道路	新潟市	新潟市
15	国道7号	新潟市	山形県境
16	国道8号	新潟市	富山県境
17	国道17号	群馬県境	新潟市
18	国道18号	長野県境	上越市
19	国道49号	福島県境	新潟市
20	国道113号	村上市	山形県境
21	国道116号	柏崎市	新潟市
22	国道117号	長野県境	小千谷市
23	国道289号	燕市	三条市
24	国道350号	上越市	上越市
25	国道403号	新潟市	三条市

凡 例	
広域道路（基幹道路）	使用中
広域道路（基幹道路）	事業中
広域道路（基幹道路）	計画
一般広域道路	使用中
一般広域道路	事業中
一般広域道路	計画

※本計画図は、具体的な
路線のルート、位置等を
規定するものではありません。



新潟県 新広域道路交通ビジョン・計画の詳細はホームページをご覧ください。
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dourokensetsu/shinkouiki.html>



重要物流道路

平成 30 年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入しました。

重要物流道路

高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

代替・補完路

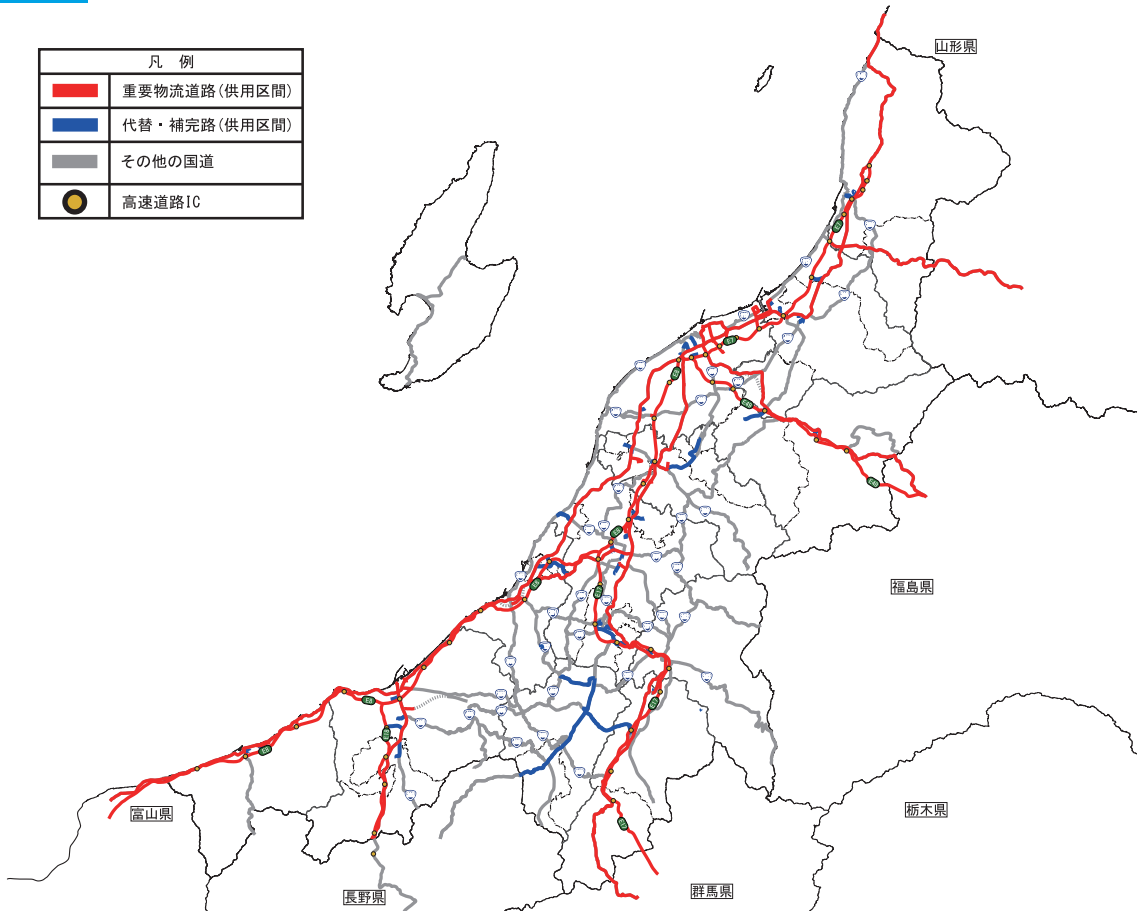
重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点（備蓄基地・総合病院等）への補完路

■新潟県の重要物流道路の指定延長（R6.4.1 時点） (km)

	重要物流道路	代替・補完路	合計
高規格幹線道路	441	0	441
直轄国道	607	0	607
補助国道	33	100	133
都道府県道	32	66	98
市町村道	9	22	31
合計	1,122	188	1,310

※端数処理の関係で計算結果と一致しない場合があります

位置図



※指定状況の詳細は、国土交通省ホームページをご覧ください。
URL : <https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

スマートインターチェンジ

スマートインターチェンジ（以下スマートIC）とは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（ETC搭載車両）に限定しているインターチェンジです。

利用車両が限定されているため、簡易的な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため従来のICに比べて低コストで導入できるなどのメリットがあります。

また、IC間隔が長いところに新たにICが設置されることで「乗り降りが便利」になり、「時間短縮」「災害時の代替ルート確保」「地域活性化」の効果が期待されます。

現在、県内の設置箇所は11箇所となっており、大積スマートIC（仮称）が整備中です。

路線名	スマートIC名称	対象車種	供用開始年月日(※1)	運用時間
E7 日本海東北自動車道	新潟東スマートIC(※2)	全車	平成28年3月26日	終日
	豊栄スマートIC	中型車まで	平成19年4月1日	終日
	胎内スマートIC	全車	令和5年3月26日	終日
E8 北陸自動車道	黒崎スマートIC	全車	平成18年10月1日	終日
	栄スマートIC	全車	平成24年7月14日	終日
	長岡北スマートIC	全車	平成29年3月25日	終日
	大積スマートIC(仮称)	全車	整備中	終日
	大潟スマートIC	全車(12m以下)	平成19年4月1日	終日
E17 関越自動車道	大和スマートIC	全車(12m以下)	平成18年10月1日	終日
	長岡南越路スマートIC	全車(12m以下)	平成21年9月24日	終日
E18 上信越自動車道	新井スマートIC	全車	平成18年10月1日	終日
E49 磐越自動車道	新津西スマートIC	全車	平成23年12月17日	終日

(※1) 豊栄、黒崎、大潟、新井の各スマートICは社会実験期間を経て、本格導入した日となります。令和7年3月末現在
(※2) 法定路線においては、新潟東スマートICは北陸自動車道となります。



栄スマートインターIC

道路の整備

新潟県の高規格道路

【新潟県の高規格道路（高速自動車国道）】

全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路であり、ネットワークを形成することで本県と他地域との連携を強化します。

新潟県内の高速自動車国道は5路線あり、令和7年3月末現在、441kmが供用されています。

■県内高規格道路（高速自動車国道）の整備状況

【単位：km】

【単位：箇所】

路線名 (法定路線名)	計画延長	県内分		インター チェンジ	スマート インター チェンジ
		整備計画	供用延長		
日本海東北自動車道 (日本海沿岸東北自動車道)	322	92	58	9	2
北陸自動車道 (北陸自動車道)	487	196	196	15	5
関越自動車道 (関越自動車道新潟線)	256	92	92	8	2
上信越自動車道 (関越自動車道上越線)	203	34	34	3	1
磐越自動車道 (東北横断自動車道 いわき新潟線)	213	61	61	5	1
合計	1,481	475	441	40	11

【新潟県の高規格道路（地域高規格道路）】

高速自動車国道と一体となり地域相互の交流や空港・港湾への連絡等を強化する道路です。

新潟県内には7路線あり、令和7年3月末現在、61kmが供用されています。

■県内高規格道路（地域高規格道路）の整備状況

【単位：km】

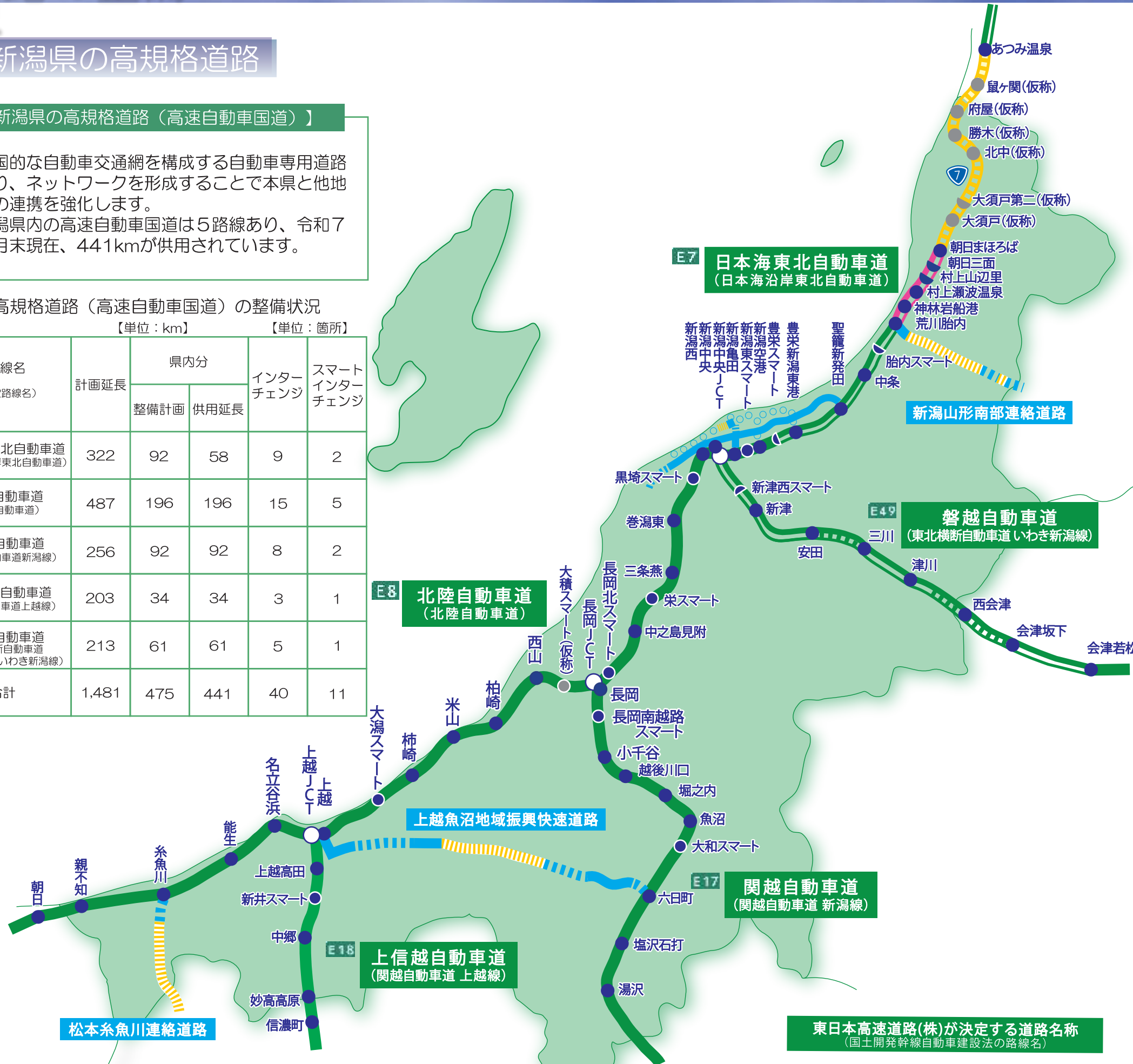
路線名	概略延長	県内分	
		概略延長	供用延長
新潟山形南部連絡道路	80	30	4
上越魚沼地域振興快速道路	60	60	17
松本系魚川連絡道路	100	20	0
新潟東西道路	40	40	36
新潟南北道路	8	8	4
新潟海岸幹線道路(※)	—	—	—
新潟東道路(※)	—	—	—
合計	288	158	61

(※) 候補路線のため延長は決まっていない

【凡例】

高規格道路	高速自動車国道		供用中
			供用中(暫定2車線)
			4車線化事業中
			新直轄(暫定2車線)
			事業中 (高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路)
			ジャンクション(JCT)
			インターチェンジ
			ハーフインターチェンジ
			スマートインターチェンジ
			スマートインターチェンジ(ハーフ)
			スマートインターチェンジ(事業中)
			サービスエリア(SA)パーキングエリア(PA)
	地域高規格道路		供用中
			事業中
			調査中
			候補路線

令和7年3月末現在



東日本高速道路(株)が決定する道路名称
(国土開発幹線自動車建設法の路線名)

※R6.11.1 関越自動車道 小出ICは魚沼ICに変わりました。

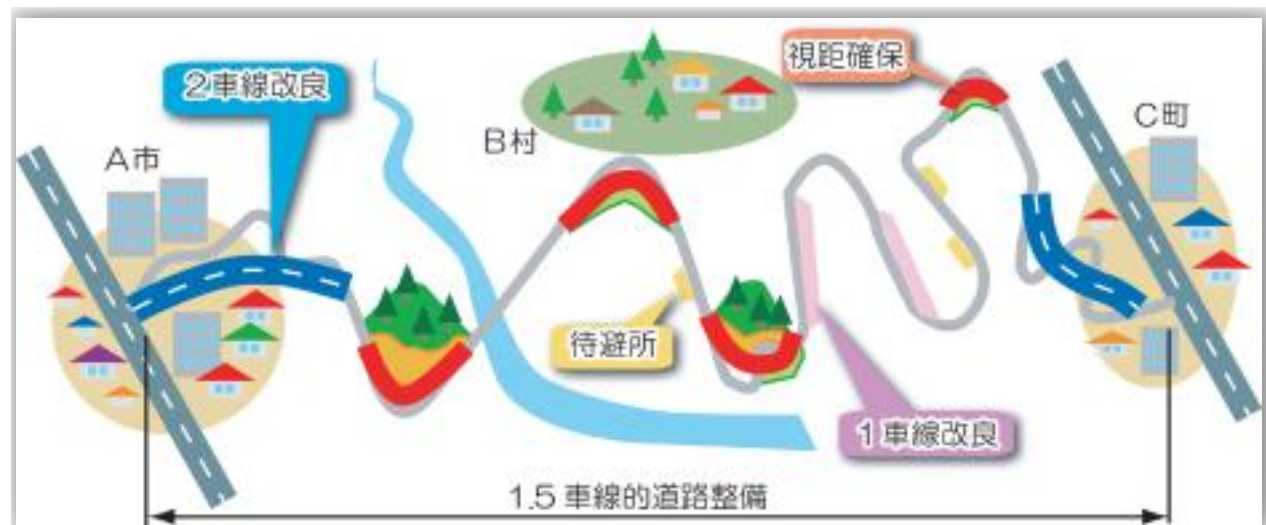
地域の状況に応じた道路

1.5 車線の道路整備

1.5車線の道路整備とは、極力現道を活かしつつ、局部改良や連続改良を組み合わせながら、必要最低限の通行機能を確認する、地域にとって真に必要な道路を地域の実情に合わせて整備する手法の一つです。限られた予算内で、効率的かつ効果的な道路整備を早期に行うことが可能です。

新潟県では1.5車線の道路整備を行うためのガイドラインを平成19年3月に作成しました。地域の皆さんの様々なニーズを考慮しながら、それぞれの地域に適した道路の整備を行っていきます。

1.5車線の道路整備のイメージ



施工事例

1車線道路の路肩幅を広げ車両同士のすれ違いができる道路となりました。



待避所の整備により、ドライバー同士のゆずりあいでのすれ違いができる道路となりました。



交通安全対策

交通安全対策

新潟県の交通事故発生状況は、発生件数、死者数、負傷者数ともに減少傾向にあるものの、歩行者の関与した事故件数が全事故件数に占める割合は増加傾向にあります。

新潟県では、安全な歩行空間を確保するとともに、防護柵、区画線、道路標識、道路情報提供装置などの道路安全施設を整備し、誰もが安心して快適に利用できる道路交通環境の整備を推進しています。

また、通学路における交通安全の確保については、平成24年の事故等を受けて実施した緊急合同点検や各市町村における推進体制（通学路交通安全プログラム）により、道路管理者、教育委員会、警察が連携し、継続的な取り組みを推進してきましたが、令和3年6月に千葉県八街市において見通しの良い直線道路の通学路で下校中の児童の列にトラックが衝突し5名が死傷する事故が発生したことから、合同点検を実施し、点検結果に基づき早期に交通安全を確保する取り組みを実施しています。

歩道の整備

未就学児や児童の安全確保を最優先に取り組むため、「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律」に基づく通学路、県内全市町村で策定済みの「通学路交通安全プログラム」の二つの柱に基づいて、通学路を中心に歩行空間の整備を行っています。



一般国道291号（南魚沼市）



一般国道117号（十日町市）

道路情報の提供

安全で円滑な道路交通を確保するために、適切な道路情報をドライバーへ提供します。



主要地方道佐渡一周線（佐渡市）

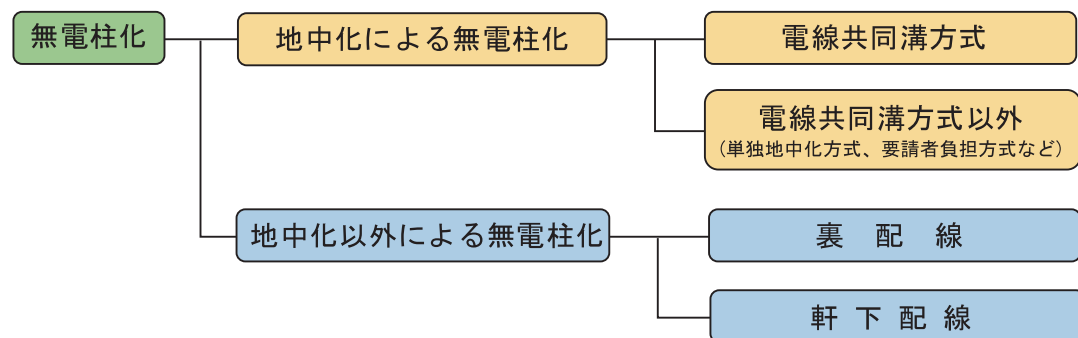
無電柱化

無電柱化の整備

新潟県では「防災」、「安全・円滑な交通確保」及び「景観形成・観光振興」の観点から、無電柱化を推進することを目的として、「新潟県無電柱化推進計画（令和3年4月）」を定めています。

なお、無電柱化に当たっては、工事や地上機器の設置場所等について、電線管理者や沿道住民等の合意形成が重要です。

無電柱化の整備手法



整備事例：都市計画道路『3・5・7 宮寄上加茂線（加茂市）』

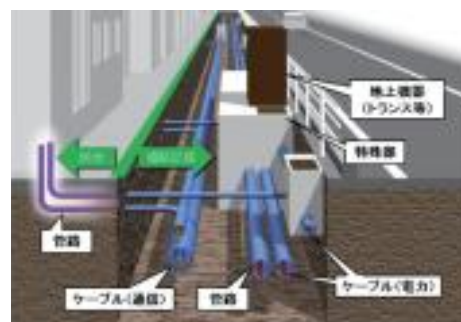
整備前



整備後

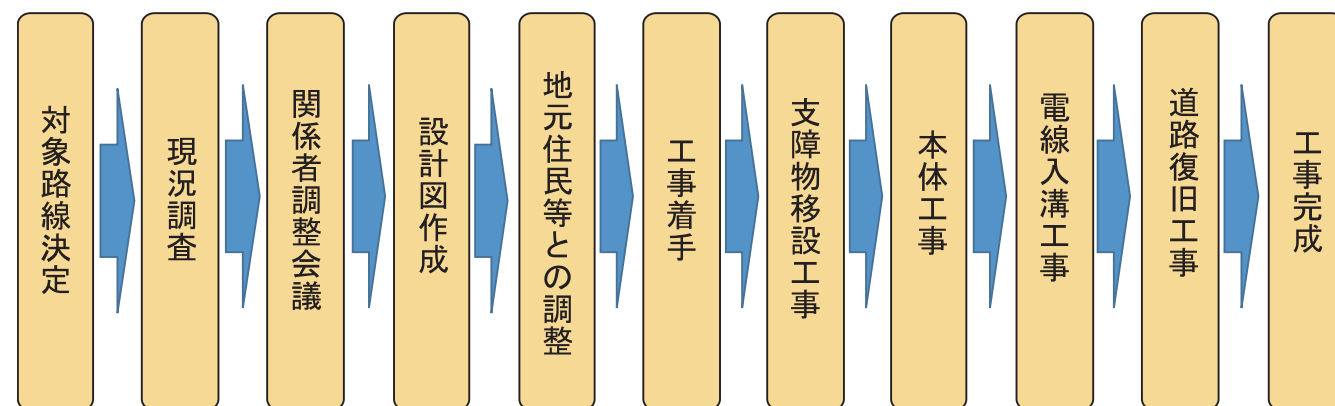


電線共同溝方式の整備イメージ



出典：国土交通省ホームページ

電線共同溝整備事業の流れ（一例）



道路の維持修繕・管理

道路の管理

新潟県が管理する道路（R6.4.1 現在）は 515 路線（自転車道含む）で実延長は 5,374.0km です。これらの道路は、県民生活を支える道路ネットワークを形成しており、効率的で的確な管理による良好なサービス水準の保全が重要です。

県内にある 12 の地域整備部、津川地区振興事務所及び 3 維持管理事務所の職員等が道路交通の安全を確保するため道路パトロール車で巡回し、危険箇所の発見や道路の不法占用などの取り締まりをしています。また、道路の現況を把握する資料として各路線ごとの道路台帳と台帳附図を備えています。



道路パトロール車

道路の維持修繕

新潟県の管理する道路、橋梁、トンネルなどは、道路パトロールや施設点検により危険箇所の早期発見、早期補修を実施し、事故の未然防止に努めています。

また、道路の除草、路面の清掃を適切に実施し、安全・安心な道路空間の確保に努めています。



道路除草



舗装補修

地域との協働



一般県道 上正善寺高田線（上越市）

魅力あるまちづくりの取組として、道路除草や植栽などNPOや地域住民との協働が進んでいます。こうした地域主体の沿道環境整備を支援しています。

危険箇所の解消

落石等により通行に危険な箇所では、落石事故等を防止するため、特に危険性の高い箇所から対策工事を施工して交通の安全を図っています。



主要地方道 佐渡一周線（佐渡市）

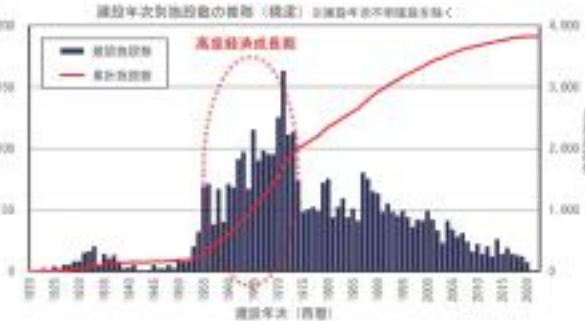
計画的な維持管理への取組み

概要

新潟県は急峻な地形と広大な県土を有しており、県が管理する道路の延長は全国第3位と長く、橋梁やトンネルなどの道路施設も数多くあります。

こうした道路施設は、その多くが昭和40年前後の高度経済成長期に建設されており、今後急速に高齢化が進んでいきます。

そのため、新潟県では定期的な点検と計画的な補修を行い、安全で安心して利用できる道路施設の管理を進めています。



背景

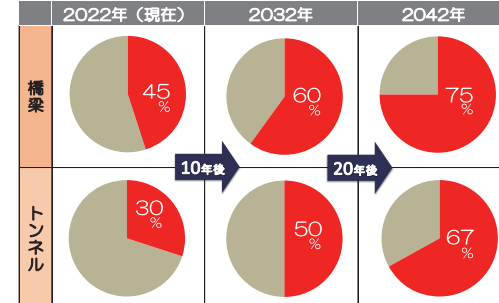
県が管理している道路施設は、橋梁やトンネルといった大規模な構造物から、標識や照明などの附属施設、雪国特有の雪崩予防柵やスノーシェッド、消雪パイプなど多岐にわたり、施設数も膨大です。

こうした施設は建設されてから50年以上経過しているものも多く、最近では老朽化による損傷が顕著になってきています。今後もその数は増加し、私たちが安心して道路を通行するために必要な補修費は年々増加していくことが予想されます。

維持管理計画対象の県管理施設

施設名	施設数	施設名	施設数
橋梁	約4,000橋	消雪施設 (消雪パイプなど)	約2,900箇所
トンネル	約210箇所	道路横断施設 (横断歩道橋など)	約100箇所
シェッド・シェルター	約400箇所	道路附属施設 (大型案内標識、照明など)	約14,000基
舗装	約5,200km	防災防雪施設 (落石防護柵、雪崩予防柵など)	約160km

建設後50年以上経過する施設の割合

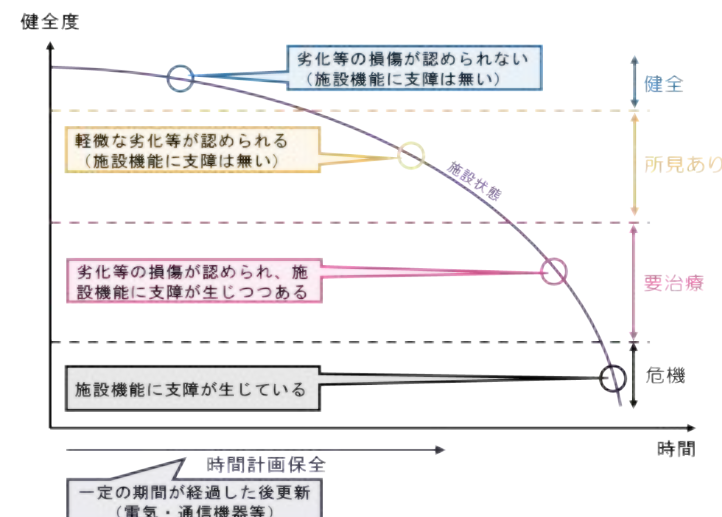


施設を安全な状態に保つ

県では、道路ネットワークの安全性や信頼性を確保し、より効率的で効果的な維持管理を進めるため、「道路施設維持管理計画」を策定しています。

これは、定期的な点検などにより道路施設の状態を客観的に把握・評価し、限られた予算の中で施設の特性や重要度に応じた維持管理を行い、補修に係る費用や社会的影響をできる限り少なくしようという取組です。

人に例えると、定期的に健康診断を受診し、カルテを作って病気を早期に発見し、適切な時期に治療する、あるいは病気の原因となりそうな生活習慣の改善を図るといった方法になります。



これからの維持管理【人に例えてみました】

■継続して施設状態を把握する【定期健康診断・人間ドックとカルテ作成】

定期的に点検を行い、施設の状態を継続して記録します。施設の劣化傾向を経年でみることができ、将来的には施設の劣化状況を予測できます。

■施設環境を改善する【問診・生活習慣の改善】

点検データを元に、施設が設置されている環境による劣化要因を把握します。状況によっては簡易的な対処により劣化の進行を抑えることができます。たとえば海岸に近い橋梁は、洗浄することで錆の原因となる塩を除去し、損傷を防ぐことができます。

■損傷や異常箇所を早期に補修する【病気の早期治療】

施設の損傷は、補修が遅れると重大な事故につながる場合があります。定期的に点検を実施することで、損傷を早い段階で発見し対処することができます。

■補修の費用を抑制する【医療費の抑制】

損傷を防ぐ、あるいは早期に発見することができれば、補修は小規模なものになり、補修にかかる費用や期間をおさえることができます。

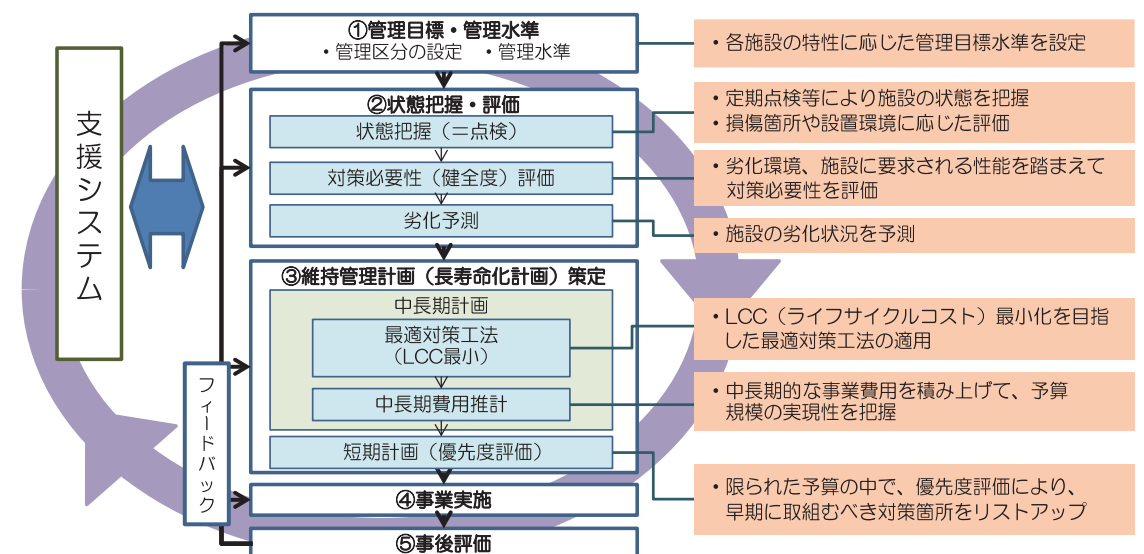
■施設を更新する【根本的な治療】

点検と診断結果を踏まえたうえで、損傷が著しく抜本的な対策が必要で、道路ネットワーク上の必要性が高い道路施設を優先的に更新を行います。



道路施設維持管理計画

「道路施設維持管理計画」は平成26年度から運用を開始しました（橋梁については「橋梁長寿命化修繕計画」として平成22年度から運用を開始）。この計画により、道路の利用状況や施設の特性などを総合的に考慮しながら補修の優先順位を定め、計画的な維持管理を進めています。



冬期の交通確保

雪寒事業の推進

新潟県は、我が国屈指の豪雪県であり、豪雪地帯対策特別措置法に基づき、30 市町村（令和4 年 4 月 1 日現在）全てが豪雪地帯に、そのうち 18 市町村が特別豪雪地帯に指定されています。冬期積雪期における道路交通確保は、県民の日常生活や社会活動を維持するため、極めて重要な施策です。新潟県では、円滑な冬期道路交通の確保を目指し、地方ブロックにおける社会資本整備重点計画に基づき、県民の生活に反映する雪寒道路事業を推進します。

新潟県 車道除雪延長（令和6年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	1,250.9	1,111.5	88.9
主要地方道	1,596.4	1,430.9	89.6
一般県道	2,511.6	2,010.5	80.0
合計	5,358.9	4,552.9	85.0

新潟県 歩道除雪延長（令和6年度）

	県管理道路 実延長(km)	除雪計画 延長(km)	除雪率(%)
一般国道	943.5	428.3	45.4
主要地方道	829.8	384.9	46.4
一般県道	954.7	513.1	53.7
合計	2,728.0	1,326.3	48.6

除雪作業の推進

安全な道路交通を確保するため、一般国道、県道において除雪事業を推進しています。また、冬期の安全で快適な歩行者空間を確保するため、歩道除雪を推進しています。

凍結路面对策

凍結路面对策を推進するため、凍結防止剤の散布、消融雪施設やチェーン着脱場、冬期道路気象情報システムの整備を総合的に行っています。

流雪溝

冬期に隘路となる人家連たん地区や運搬排雪の実施が困難な地区の解消を図るため、住民協力により人家の屋根雪や道路上の雪を排除する流雪溝を整備します。

雪害対策の推進

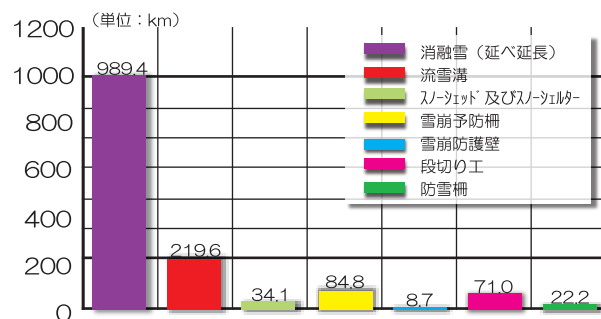
雪崩、地吹雪による道路交通への障害を予防、防止するため、発生危険箇所において所要の対策を実施しています。

新潟県 除雪機械台数（令和6年度）

	除雪 ドーザー	除雪 グレーダー	除雪 トラック	スノ- ローダー	ロータリー 除雪車	薬剤 散布車	歩道 除雪車	合計
貸与	133	97	5	1	178	79	172	665
委託	278	31		11	24	1	72	418
市町村	3			1	7		30	41
計	414	128	5	13	209	80	274	1,124

単位：台

新潟県 雪寒施設延長(令和 6 年 3 月 31 日現在)



チェーン規制

平成 30 年 12 月 14 日の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、新たに「チェーンを取り付けていない車両通行止め」の標識が定められました。これに伴い、新潟県内の直轄国道及び高速道路において、右記の区間において「チェーン規制」を実施する区間が設定されました。「大雪に関する緊急発表」が発表され、立ち往生車両が多数発生する危険性が高まった際に規制が行われる予定となっています。

新潟県内のチェーン規制区間

- 直轄国道
国道 7 号（新潟県村上市大須戸～上大島）
- 高速道路
上信越自動車道（信濃町 IC～新井 PA）

道路防災事業計画

計画の目的

新潟県が管理する道路は約5,400kmと長く、また地形及び地質の特徴から、斜面崩壊や土石流、地すべり等が生じやすい箇所が多数存在しています。

事前通行規制や道路危険箇所の点検等によるソフト対策を併用しながら、優先度評価に基づいた計画的なハード対策を実施することにより、防災・減災対策を効率的かつ効果的に推進することを目的としています。

計画の内容

優先度評価に基づく防災対策工事の実施（ハード対策）

○ 対策箇所の状態を評価

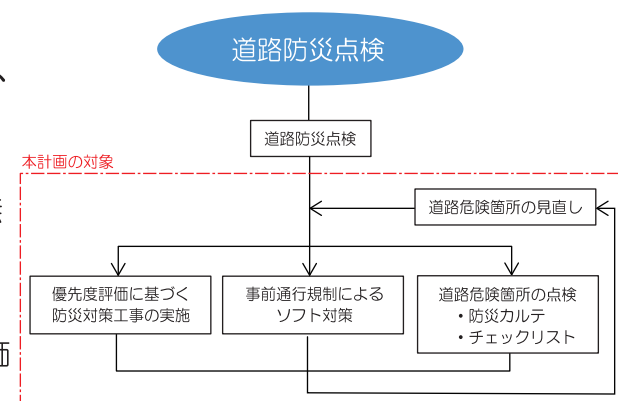
箇所別優先度評価：安定度調査評点、被害影響度、緊急性等から4段階に評価します。

○ 対策箇所を路線の機能等により評価

区間優先度評価：緊急輸送道路、孤立集落の有無等から4段階に評価します。

○ 対策箇所の優先度を評価

優先度評価：箇所別優先度評価、区間優先度評価の組合せにより優先度を4段階に評価します。



事前通行規制によるソフト対策

○ 対策箇所に事前通行規制を併用

危険性が高い、又はハード対策の実施までに時間を要する区間は、事前通行規制を併用します。事前通行規制の併用にあたり、基準値は現地状況、近隣の規制区間の値を考慮し適切に設定します。

○ 対策完了箇所の事前通行規制を緩和・解除

事前通行規制区間内の防災対策工事が完了し、災害の危険性が低減された区間は、規制基準値の随時緩和・解除します。

道路危険箇所の点検

○ 防災カルテを用いた点検

事前通行規制の変更を予定している区間は、防災カルテを用いて定期点検を実施します。

○ 道路危険箇所チェックリストを用いた点検

安定度調査結果で要対策、カルテ対応と評価された箇所は、道路危険箇所チェックリストを作成し、災害の発生が予想される場合、道路危険箇所チェックリストを用いた異常時点検を実施します。

PDCAサイクルの実践

○ 安定度調査の見直し

新たな災害発生や点検により変状などが確認された箇所は、安定度調査の結果を見直します。

○ 優先度評価の見直し

安定度調査見直し結果や、周辺の道路利用状況の変化等に関する情報把握に努め、優先度評価を見直します。

自転車活用推進計画

計画の目的

自転車を活用した人と環境にやさしいまちづくりの推進、健康寿命の延伸、沿線の魅力を楽しむサイクルツーリズムの促進、自転車に関する安全・安心の確保等、新潟県における持続可能な自転車活用に関する施策の、総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としています。

県内市町村においてもサイクルツーリズムの促進等、様々な取組が展開されていることから、各地域の実情に応じた自転車を活用したまちづくりが行われるために策定しました。

計画の目標

新潟県総合計画や関連計画や施策との整合を図りながら、自転車を持つ二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないなど様々な特性に応じて、「まちづくり」「スポーツ・健康」「観光」「安全・安心」の4つの分野に整理しました。

▶ まちづくり：自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成



高齢者をはじめすべての人の移動のしやすさに配慮するとともに、過度に自動車に依存しない人と環境にやさしいまちづくりを目指し、自転車通行空間の確保など誰もが快適に自転車を利用できる環境づくりを行うことで、良好な都市環境の形成の推進を図ります。

▶ スポーツ・健康：サイクリススポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現



日常生活における自転車利用も含めた運動の習慣化、生涯スポーツの普及促進により、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現、県民の健康寿命の延伸等を目指します。

▶ 観光：サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現



自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型、交流型旅行の促進や、各種自転車関連イベントの開催等を通じた観光地域づくりを推進し、自転車を活用した地域の活性化を図る。地域資源を生かしたサイクルツーリズムやサイクリスト受入のための環境整備、情報発信による観光・地域振興を図ります。

▶ 安全・安心：自転車事故の無い安全で安心な社会の実現



自転車利用者に対し、交通ルールの周知や安全教育を推進するとともに、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進することにより、安全・安心の確保を図ります。災害時における自転車の有効活用を図ります。

道路に関する各種情報

新潟県 道路情報システム

<http://doboku-bousai.pref.niigata.jp/douro/>

新潟県土木部が観測している気象情報を基に新潟県全域の降雪深・雨量観測データ、道路規制情報をウェブサイトで公開しています。

【全域観測情報〔降積雪〕】

降積雪の観測データを地図ならびに一覧形式で表示します。観測局をクリックすることで時系列のグラフを表示します。

【全域観測情報〔道路雨量〕】

雨量の観測データを地図ならびに一覧形式で表示します。時間雨量、連続雨量等の観測データが参照できます。観測局をクリックすることで時系列のグラフを表示します。

【道路規制情報（県管理道路）】

通行止めの規制情報を地図上に表示します。



道路雨量状況図



降積雪グラフ



道路規制情報

道路冠水想定箇所

<https://www.pref.niigata.lg.jp/dourokanri/1245787289226.html>

近年、短時間に集中的に激しい雨が降る「ゲリラ豪雨」により、道路や線路下のアンダーパス部等が冠水し、進入した車両が動けなくなる事象が発生しています。そこで、事前に道路を利用する方に道路冠水想定箇所をお知らせし、注意してもらう事が重要と考え、「道路冠水想定箇所マップ」、「冠水想定箇所一覧表」及び「冠水水位 1m 以上の箇所台帳」を公表しています。

【新潟県内の状況】

新潟市内を除く新潟県内の国道、県道及び市町村道の冠水が想定される箇所は 287 箇所、うち冠水想定水位が最大で 1m 以上となる箇所は 127 箇所あります。（新潟市内の冠水想定箇所 281 箇所）



道路冠水想定箇所マップ



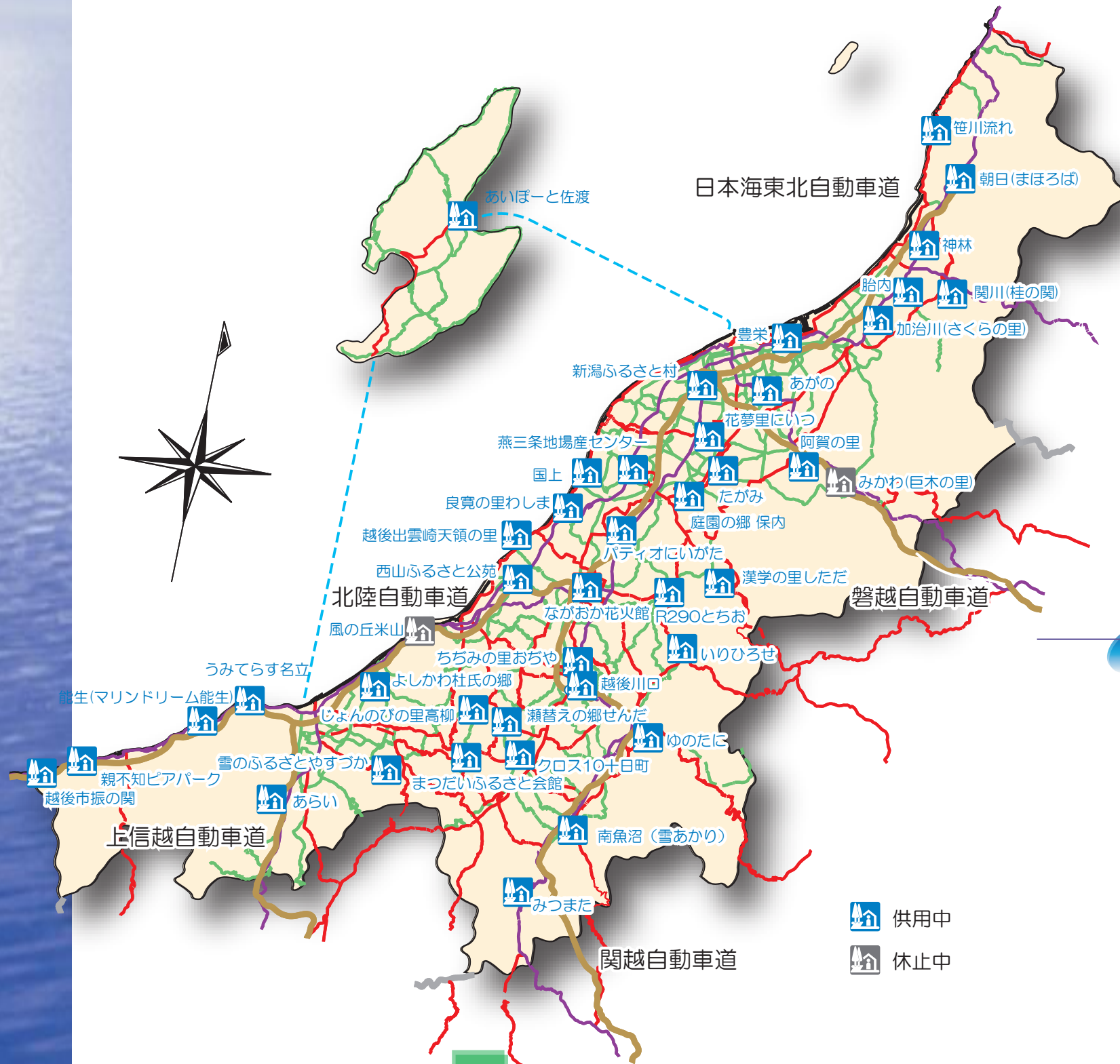
冠水想定箇所台帳

道の駅

道の駅



「道の駅」は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわい創出を目的とした施設です。また、「地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場」を基本コンセプトとし、「休憩機能」、「情報提供機能」、「地域連携機能」の3つの機能を備えています。令和7年3月現在、全国で1,230駅が登録され、新潟県では、42駅が登録されており、全国で4番目に多い登録数となっています。



供用中
休止中

モデル「道の駅」、重点「道の駅」について

国土交通省では、「道の駅」が経済の好循環を地方に行き渡らせる成長戦略の強力なツールと位置づけ、関係機関と連携して特に優れた取組を選定し、重点的に応援する取組を実施するため、全国モデル「道の駅」、特定テーマ型モデル「道の駅」、重点「道の駅」、重点「道の駅」候補を選定しています。

全国モデル「道の駅」 【全国：6駅】

- 地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるもの
- ・既存の「道の駅」を対象に、国土交通大臣が選定
- ・観光、産業、福祉、防災等、地域資源の活用や地域の課題解決を図るための地域のゲートウェイや地域センターとして機能
- ・設置から一定年数（10年以上）、継続的に地域に貢献

特定テーマ型 モデル「道の駅」 【全国：13駅】

- 特定のテーマについて、「道の駅」の質的向上に資する全国の模範となる取組を行い、その成果が認められるもの
- ・全国各地の「道の駅」の模範となる成果をあげている「道の駅」を対象に、国土交通大臣が認定
- ・「道の駅」が有する個々の「機能」が異なる点を踏まえ、模範性を高めるために、テーマ（部門）を設定
- ・全国で住民サービス部門で6駅、地域交通拠点部門で7駅選定されている
- ・全国の「道の駅」からの視察及び講師の要請に対応するなど、「道の駅」の質的向上に貢献する役割

重点「道の駅」 【全国：103駅】 （うち新潟県：5駅）

- 地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組を期待
- ・「道の駅」の整備の企画段階から、国土交通大臣が選定
- ・取組の先駆性、効果、実現可能性に基づき、優れた企画を選定

新潟県内の「道の駅」	選定年度	企画・取組の概要
瀬替えの郷せんだ（十日町市）	H26	農業実習、除雪ボランティア、移住窓口
あらい（妙高市）	H26	大規模災害発生時における防災拠点
たがみ（田上町）	H27	道の駅周辺に公共サービスと生活サービスの機能を集約
能生（糸魚川市）	H30	自転車道や風景街道等と道の駅が連携し、サイクル・リズムを促進する拠点を創出
庭園の郷 保内（三条市）	R1	地元産業を活用した子育て世代支援事業の強化

重点「道の駅」候補 【全国：78駅】 （うち新潟県：5駅）

- 地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できるもの
- ・「道の駅」の整備の企画を対象に、地方整備局長等が選定
- ・取組の具体化に向けた地域の意欲的な体制整備等に基づき、選定

新潟県内の「道の駅」	選定年度	企画・取組の概要
パティオにいがた（見附市）	H26	過去の災害と対策や効果をテーマとしたパネル、ジオラマなどを展示
いりひろせ（魚沼市）	H26	小さな拠点を支える地域巡回サービス拠点
南魚沼（南魚沼市）	H26	雪国観光圏地域の案内機能を備えた、地域全体の周遊観光、インバウンド観光
あらい（妙高市）	H30	DMOによる道の駅を拠点とした地域づくり～インバウンド誘客の推進～
ながおか花火館（長岡市）	R1	「長岡花火」をけん引役に魅力ある地域資源情報を発信・連携を強化し、地域全体の広域観光・活性化を促進

出典：国土交通省「道の駅」ホームページ

防災「道の駅」について

国土交通省では、都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、防災拠点の役割を果たすため、ハード・ソフト両面からの重点的な支援を行うこととしています。

新潟県内では妙高市の道の駅「あらい」が選定されており、令和6年1月に発生した能登半島地震や令和6年9月に発生した奥能登豪雨の際には、全国の「道の駅」から支援物資を集積し、被災地に運搬することにより、広域的な支援拠点となりました。



道の駅「あらい」に集積した支援物資の積み込み状況



道の駅「のと里山空港」（石川県）に届けられた支援物資

出典：国土交通省「道の駅」ホームページ

道路に関する各種情報

道路構造物

橋りよつ延長トップ10（県管理道路）

阿賀浦橋	一般国道460号	942.4m	S50
安田橋	主要地方道白根安田線	901.5m	H8
与板橋	一般国道403号	885.5m	S40
大手大橋	一般国道351号	878.3m	S60
フェニックス大橋	一般国道404号	870.0m	H25
長生橋	一般国道351号	851.7m	S12
新蔵王橋	一般国道352号	808.0m	H6
越路橋	主要地方道柏崎高浜堀之内線	596.0m	H10
山本山大橋	一般国道351号	553.8m	H12
五反田橋	主要地方道長岡栃尾巻線	532.5m	S59



一般国道404号 フェニックス大橋（長岡市）

令和7年3月末 時点

トンネル延長トップ10（県管理道路）

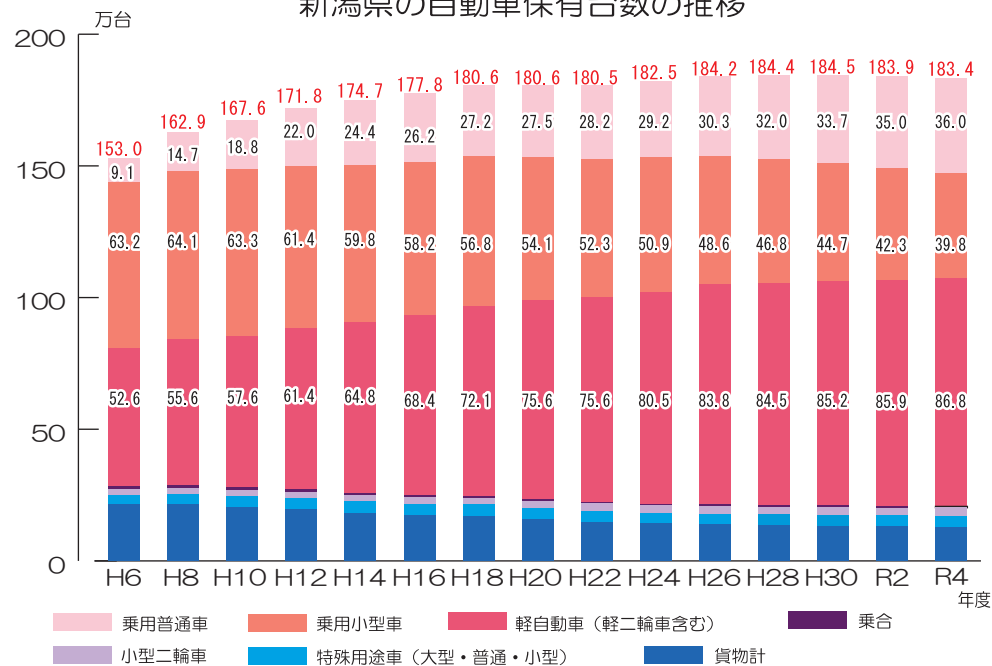
17号明神トンネル	主要地方道小出奥只見線	3,920.0m	S31
19号入沢トンネル	主要地方道小出奥只見線	3,129.7m	S32
18号荒ノ沢トンネル	主要地方道小出奥只見線	3,070.5m	S32
八箇峠トンネル	一般国道253号	2,840.0m	H29
大沢山トンネル	主要地方道十日町当間塩沢線	2,698.0m	H14
新榎トンネル	一般国道351号	2,393.5m	H6
大所トンネル	一般国道148号	2,315.0m	S54
薬師トンネル	一般国道253号	2,305.0m	S31
13号湯ノ沢トンネル	主要地方道小出奥只見線	2,263.7m	S54
儀明峠トンネル	一般国道253号	2,053.1m	H13



主要地方道十日町当間塩沢線
大沢山トンネル（十日町市～南魚沼市）

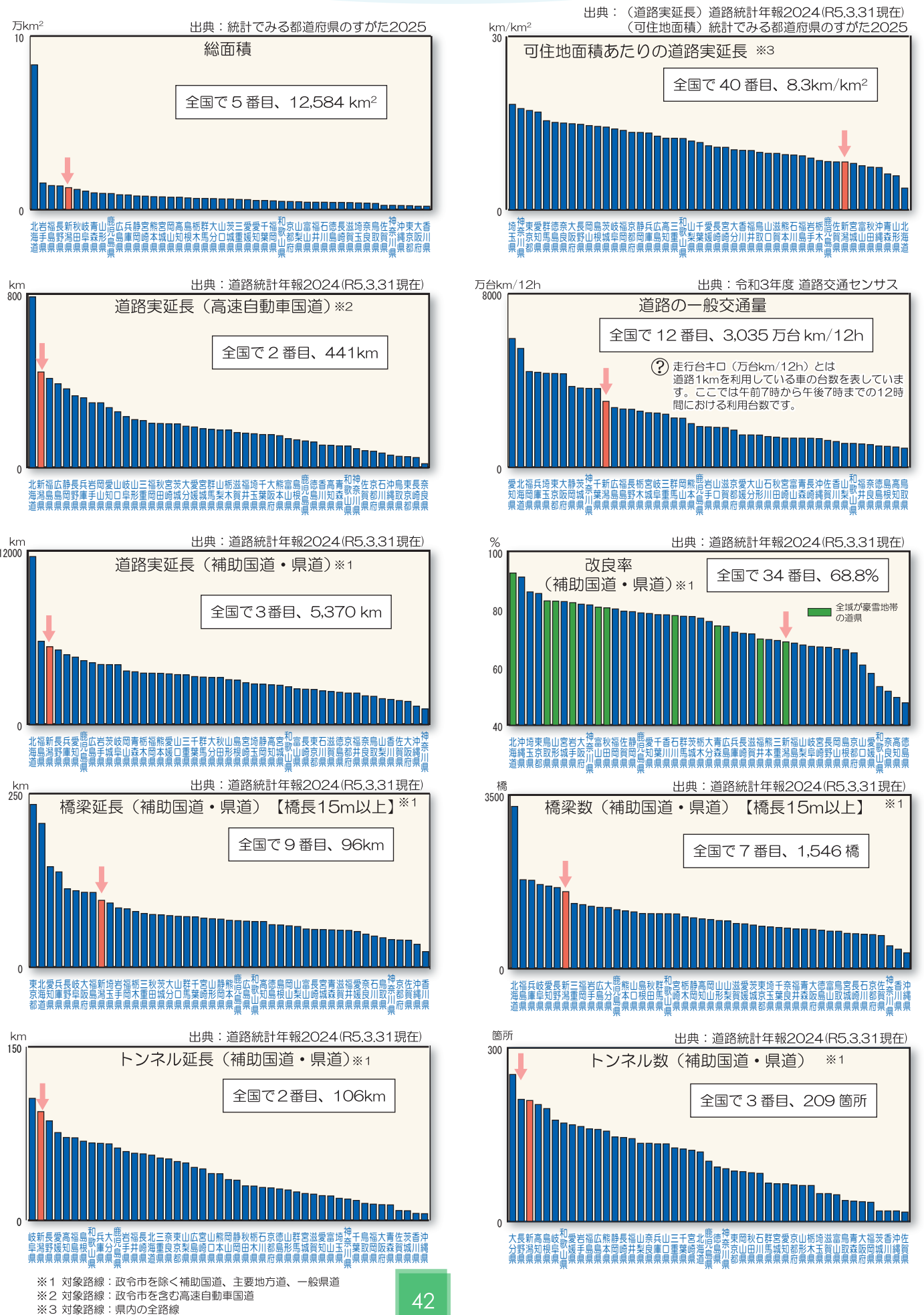
自動車保有台数

新潟県の自動車保有台数の推移



出典：新潟県運輸概況(令和6年度版)

全国からみた新潟県は何番目？



道路の整備効果

新潟県の道路整備ストック効果

新潟県の道路整備によるストック効果は、事例をとりまとめ、ホームページに掲載しています。

道路建設課：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/dourokensetsu/sutokkukouka.html>



バイパス開通区間の周辺で大型店が進出 ～雇用促進にも貢献～

■西小千谷地区の商業施設・事業所進出に貢献
(H24→H28 事業所数28%増)。

■地域の雇用促進にも効果を発揮
(H24→H28 従事者数51%増)。



地元特産品の出荷を支援、地元の雇用も増 ～津南の旬な農産物を長野、長岡、東京方面へ～

■津南町の農業において、「米、野菜、花等」の農業産出額が増加
(H30→R元 農業産出額10.5%増) * e-Stat(政府統計ポータルサイト) より

■農産物の出荷を支える野菜集出荷場へのアクセスが向上



道路建設課の
ホームページは
こちらから
ご覧になれます



都市整備課：<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/toshiseibi/1356805082556.html>



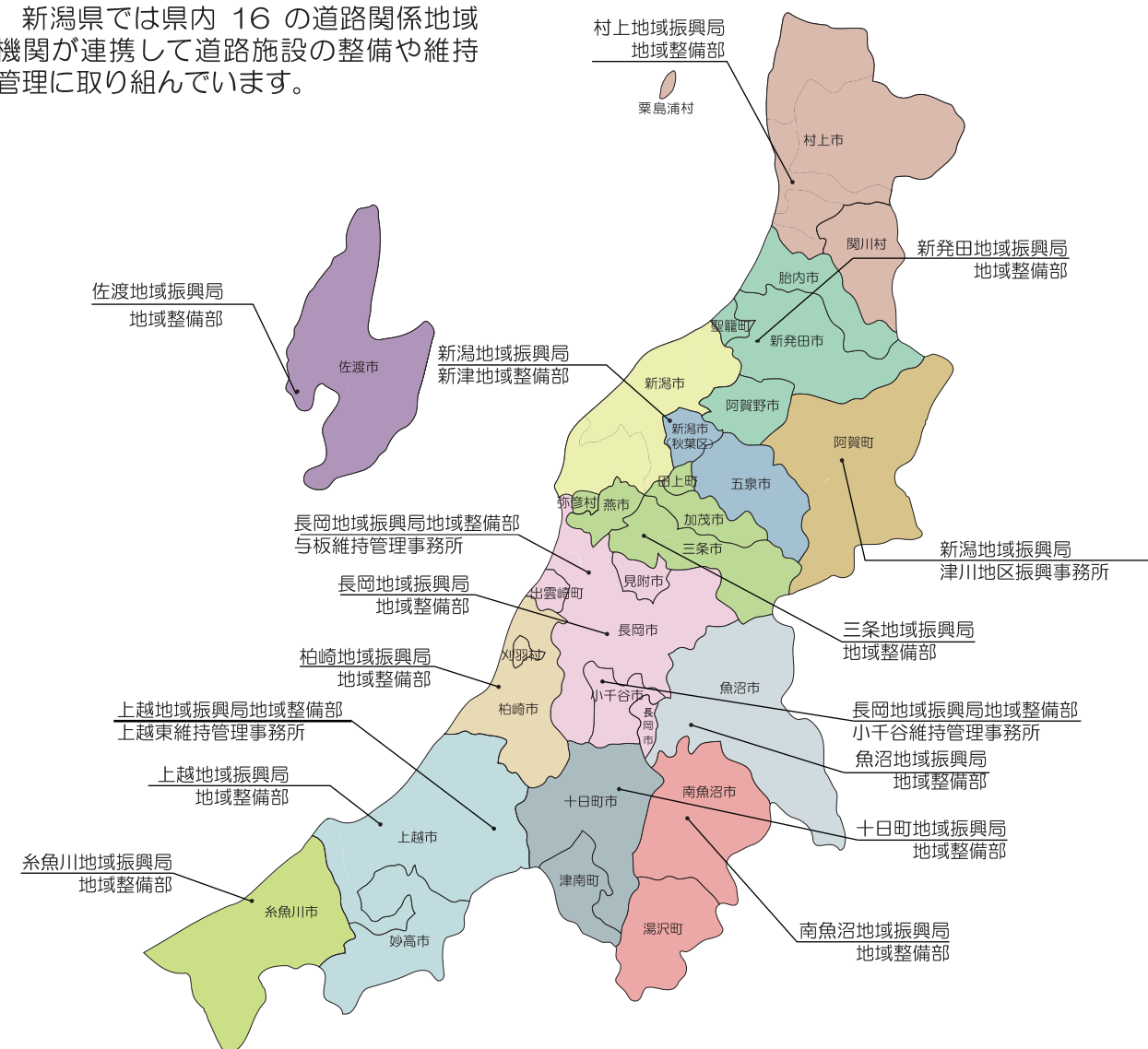
都市整備課の
ホームページは
こちらから
ご覧になれます



県内の道路関係地域機関

地域機関と管轄

新潟県では県内 16 の道路関係地域機関が連携して道路施設の整備や維持管理に取り組んでいます。



村上地域振興局 地域整備部	村上市田端町6-25 TEL 0254-52-7955 FAX 0254-53-4511	魚沼地域振興局 地域整備部	魚沼市大塚新田91-4 TEL 025-792-2131 FAX 025-792 7401
新発田地域振興局 地域整備部	新発田市豊町3-3-2 TEL 0254-26-9189 FAX 0254-26-6449	十日町地域振興局 地域整備部	十日町市妻有町西2-1 TEL 025-757-5522 FAX 025-752-5329
新潟地域振興局 新津地域整備部	新潟市秋葉区新津4524-1 TEL 0250-24-9659 FAX 0250-24-7355	南魚沼地域振興局 地域整備部	南魚沼市六日町960 TEL 025-772-2661 FAX 025-772-2618
新潟地域振興局 津川地区振興事務所	東蒲原郡阿賀町津川1861-1 TEL 0254-92-4748 FAX 0254-92-5701	柏崎地域振興局 地域整備部	柏崎市三和町5-55 TEL 0257-21-6305 FAX 0257-24-0346
三条地域振興局 地域整備部	三条市興野1-13-45 TEL 0256-36-2302 FAX 0256-36-2290	上越地域振興局 地域整備部	上越市本城町5-6 TEL 025-526-9503 FAX 025-525-2392
長岡地域振興局 地域整備部	長岡市沖田2-173-2 TEL 0258-38-2617 FAX 0258-38-2676	上越地域振興局 上越東維持管理事務所	上越市安塚区安塚720-1 TEL 025-592-3644 FAX 025-592-3659
長岡地域振興局 地域整備部 与板維持管理事務所	長岡市与板町与板Z5935-1 TEL 0258-72-3181 FAX 0258-72-4182	糸魚川地域振興局 地域整備部	糸魚川市南押上1-15-1 TEL 025-552-1790 FAX 025-552-9674
長岡地域振興局 地域整備部 小千谷維持管理事務所	小千谷市城内2-8-28 TEL 0258-83-0847 FAX 0258-83-2897	佐渡地域振興局 地域整備部	佐渡市相川二町目浜町20-1 TEL 0259-74-4040 FAX 0259-74-2048

※新潟市は政令市のため、県が管理する道路はありません。